

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

- 日本国に帰化を許可する件
(法務五〇)
- 寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定制の件の一部を改正する件
(財務五六)
- 種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件
(農林水産二八一)
- 保安林の指定施業要件を変更する件
(同三八二、三八七)
- 種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件
(同三八八、三九一)
- 道路に関する件
(東北地方整備局一〇)

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣 人事院

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

キャンプ瑞慶覧の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告 (防衛省)
 普天間飛行場の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告 (同)
 牧港補給地区の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告 (同)

〔公告〕

諸事項

官庁

財団関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、
 破産、再生関係

会社その他

告示

○法務省告示第五十号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

令和六年二月二十七日

法務大臣 小泉 龍司

- 住所 千葉県四街道市みぞら1丁目21番18号
ジェレミー・ウィリー・エスケゲロ 平成2年10月5日生
- 住所 東京都杉並区方南1丁目19番12号
オム・ブラサド・ダハル 平成7年10月2日生
- 住所 東京都品川区東大井3丁目1番13号
池宣炫 昭和41年11月9日生
- 住所 東京都世田谷区宇奈根2丁目11番26号
ファカタヴァ・アマト 平成6年12月7日生
- 住所 東京都豊島区駒込1丁目14番2号
アトゥサ・カオリ・サミー・エスピノサ 平成8年2月1日生
- 住所 東京都港区芝浦2丁目4番11-1106号
クズネツォワ・ダリア・アレクサンドロブナ 平成2年4月5日生
- 住所 茨城県守谷市百合ヶ丘2丁目4808番地55
カーリヤワサマ・ワンナクラ・タンチイゲ・デュシャン・タリンデュ・ランディマール 平成5年1月15日生
- 住所 福岡県久留米市小森野町2529番地1
張祥翼 昭和61年1月22日生
- 住所 岐阜県関市北福野町1丁目3番23-203号
李丙基 昭和23年9月24日生
- 住所 埼玉県鴻巣市吹上本町4丁目12番7-402号
包秀蘭 昭和55年2月15日生
- 住所 横浜市戸塚区俣野町1403番地
劉觀洵 昭和26年12月1日生
- 住所 神奈川県伊勢原市桜台1丁目21番18号
沈靈 平成6年5月16日生
- 住所 神奈川県綾瀬市大上3丁目26番9号
カミラ・サチエ・コバヤシ 昭和57年3月8日生
- 住所 神奈川県綾瀬市吉岡東4丁目1番5号
ボンバンデット・ソラ 平成13年10月30日生
- 住所 横浜市旭区白根2丁目46番8-305号
ヒメネス・オヨラ・ハルミ・ダニエラ 平成9年11月2日生

- 住所 堺市西区浜寺諏訪森町東3丁378番地
金絵理 昭和42年2月1日生
鄭吏沙 昭和63年5月21日生
- 住所 東京都台東区柳橋1丁目11番1-403号
何逸俊 平成3年10月19日生
- 住所 島根県松江市島根町加賀3031番地
劉才芳 昭和50年6月14日生
- 住所 栃木県足利市山下町1704番地
曹艶艶 昭和51年1月20日生
- 住所 福島県須賀川市緑町86番地2
ヤサリン・ジョセル・キスベ・ヒラオカ 平成元年4月27日生
- 住所 福岡市早良区百道2丁目1番417号
スバン・シムカダ 平成5年9月28日生
- 住所 兵庫県尼崎市昭和通4丁目125番地1
何菊紅 平成3年10月26日生
- 住所 札幌市中央区大通西18丁目2番地8
張溪桐 昭和60年4月2日生
- 住所 東京都板橋区大谷口1丁目37番5号
王亜鯤 平成4年6月12日生
- 住所 東京都港区麻布十番2丁目8番6-1002号
賈夢希 平成7年2月9日生
- 住所 東京都昭島市松原町5丁目9番3号
張潔 昭和60年8月26日生
- 住所 茨城県神栖市大野原7丁目6番58号
王釗 昭和61年4月10日生
王一山 平成31年2月19日生
王一華 令和3年2月1日生
- 住所 京都市西京区下津林前泓町52番地8
崔甲徳 昭和28年6月1日生
朴明淑 昭和30年6月2日生
崔榮伸 昭和54年4月22日生
- 住所 京都市南区吉祥院西ノ庄西中町30番地7
崔裕美 昭和52年9月7日生
- 住所 京都市上京区大宮通一条下る下石橋南半町50番地
徐方 昭和62年8月18日生
- 住所 京都市下京区醒ヶ井通仏光寺下る荒神町449番地3
胡訳方 平成3年2月16日生
胡京桜 令和5年1月23日生
- 住所 京都市南区東九条下殿田町43番地
李寧 昭和63年10月20日生
- 住所 東京都葛飾区立石6丁目35番11号
エムデー・カピル・ホッサエン 平成5年8月11日生

住所 大阪府枚方市藤田町1番15-304号
トモコ・キャサレッタ 昭和49年11月5日生

住所 大阪市北区大淀中5丁目12番31号
ラファエル・マウリシオ・フルキセデル・カガミ 平成9年10月11日生

住所 大阪府中央区島之内2丁目10番3号
方超一 昭和63年9月7日生

住所 名古屋市天白区平針3丁目907番地1
王賀 平成3年7月16日生

住所 東京都台東区谷中3丁目7番17号
文泉 平成4年6月16日生

住所 神奈川県平塚市宮の前9番33-610号
李真一 昭和54年5月11日生

住所 横浜市港南区港南1丁目13番24号
李静美 昭和58年2月7日生

住所 横浜市神奈川区大口通67番地4
金明姫 昭和43年9月13日生

住所 大阪府東大阪市小若江2丁目9番33-607号
劉佳 昭和53年6月28日生
董濤 昭和54年5月18日生
董与晨 平成20年7月1日生
董楽夕 令和3年6月30日生

住所 大阪府八尾市上之島町南1丁目75番地59
姜富雄 昭和56年6月2日生

住所 沖縄県うるま市字田場1680番地
アイリ・バナフロア・アコスタ 平成9年12月15日生

住所 東京都豊島区西池袋3丁目21番13-708号
ジェームス・ジョン・リージェント 昭和62年8月8日生

住所 札幌市東区北36条東17丁目1番38-302号
冉佩文 昭和62年10月21日生
羅伊冉 令和元年11月29日生
羅小冉 令和3年9月14日生

○財務省告示第五十六号

所得税法（昭和四十年法律第三十二号）第七十八條第二項第二号及び法人税法（昭和四十年法律第三十四号）第三十七條第三項第二号の規定に基づき、寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十年五月大蔵省告示第百五十九号）の一部を次のように改正する。

令和六年二月二十七日

財務大臣 鈴木 俊一

別表に次のように加える。

宗教法人西畑寺（福井県敦賀市原十三号七番地）	重要文化財として指定されている宗教法人西畑寺の建造物の保存修繕の費用	令和六年二月二十七日から令和七年二月二十六日まで
------------------------	------------------------------------	--------------------------

住所 千葉県松戸市小金上総町17番地8
李成国 昭和61年11月26日生
李賢俊 令和5年1月31日生

住所 愛知県小牧市大字二重堀246番地
秦和也 平成2年5月15日生

住所 愛知県岡崎市若松町字大廻1番地7
ヴィヴィアン・ユミ・コノ 昭和61年7月25日生

住所 カルロス・エドゥアルド・コノ・デ・リマ 平成23年7月11日生

住所 愛知県豊橋市富本町字国隠20番地25
韓貴花 昭和56年3月15日生

住所 大阪府八尾市八尾木北1丁目95番地3
秋強 昭和57年1月31日生

住所 名古屋市中村区烏森町8丁目707番地
全成奎 昭和62年1月5日生

住所 愛知県豊田市吉原町馬ノ背13番地
デニリオン・バレンティノー・サトウ 平成10年7月24日生
エイデン・ベン・バレンティノー・サトウ 平成11年9月8日生

住所 愛知県稲沢市井之口大宮町26番地4
河瀨鶴 昭和34年1月22日生

住所 名古屋市北区黒川本通4丁目37番地
鄭完植 昭和14年10月20日生
李京子 昭和15年12月17日生

住所 名古屋市守山区八剣2丁目115番地
李粉順 昭和23年2月14日生

住所 愛知県愛西市善太新田町十二上80番地6
宋典子 昭和50年9月19日生
洪昌義 平成16年9月18日生
洪里奈 平成20年3月5日生

住所 愛知県豊田市大林町17丁目13番地1
崔里奈 平成2年8月16日生

○農林水産省告示第三百八十一号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第十八條第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一條の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和六年二月二十七日

農林水産大臣 坂本 哲也

1(1) 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者権の存続期間	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日
第30073号 令和6年2月27日	Rosa L.	ARRAMILY	30	A.R.B.A. B.V. Fraxinus 12, 1424 LG De Kwakel, The Netherlands	令和元年 6月11日
第30074号 令和6年2月27日	"	TAN12377	"	Rosen Tantau KG Tornescher Weg 13, 25436 Ueters- en, Germany	令和2年 2月3日
第30075号 令和6年2月27日	"	TAN03266XI	"	"	"
第30076号 令和6年2月27日	"	KORCUT0445	"	W. Kordes' Soeh- ne Rosenschulen GmbH & Co KG 25365 Klein Offen- seth-Sparriesho- p, Rosenstrasse 54, Germany	令和2年 1月23日
第30077号 令和6年2月27日	"	KORCUT0408	"	"	"
第30078号 令和6年2月27日	"	KORCUT0446	"	"	"
第30079号 令和6年2月27日	"	IPT029115	"	Interplant Roses B.V. Hugo de Vries- weg 4 A, 3481JA Harmelen, The Netherlands	令和2年 6月2日
第30080号 令和6年2月27日	"	INTERSWELO RA	"	"	"

第30081号 令和6年2月27日	"	INTERHOHOOT	"	"	"
第30082号 令和6年2月27日	"	INTERELEWAL	"	"	"
第30083号 令和6年2月27日	"	INTERPICAFEL	"	"	"
第30084号 令和6年2月27日	"	INTERSUNFEL	"	"	"
第30085号 令和6年2月27日	"	GRA1512114	"	"	令和2年7月21日
第30086号 令和6年2月27日	"	トリックオアトリートワラブ	"	今井清 広島県呉市広町4913番地の1	令和2年8月13日
第30087号 令和6年2月27日	"	SCH88431	"	Piet Schreurs Holding B.V. Hoofdweg 81, 1424PD De Kwakel, The Netherlands	令和2年7月16日
第30088号 令和6年2月27日	"	MEISEIHOC	"	京成バラ園芸株式会社 千葉県八千代市大和田新田755番地	"
第30089号 令和6年2月27日	"	RSTQ-001	"	株式会社 ROSETIQUE JAPAN 東京都世田谷区等々力八丁目12番3号等々力プラメゾン2-B	令和2年8月3日
第30090号 令和6年2月27日	"	RSTQ-002	"	"	"
第30091号 令和6年2月27日	"	MISAKIAmour	"	"	令和2年9月29日

第30092号 令和6年2月27日	"	YURIKAAmour	"	"	"
第30093号 令和6年2月27日	"	RUICN0002A	"	De Ruiter Intellectual Property B.V. Meerlandenweg 55, 1187ZR Amstelveen, The Netherlands	令和2年9月16日
第30094号 令和6年2月27日	"	ローテヴェルト	"	浅見均 兵庫県加東市袴鹿谷558	令和2年10月12日
第30095号 令和6年2月27日	"	リバルティール	"	今井清 広島県呉市広町4913番地の1	令和2年10月7日
第30096号 令和6年2月27日	"	マダムカヨコ	"	櫻井花代子 神奈川県川崎市川崎区日ノ出2-16-10	令和2年11月16日
第30097号 令和6年2月27日	"	PrettyKaren	"	"	令和2年12月24日
第30098号 令和6年2月27日	"	SCH88470	"	Piet Schreurs Holding B.V. Hoofdweg 81, 1424PD De Kwakel, The Netherlands	令和2年10月7日
第30099号 令和6年2月27日	"	フレス サイジョウ	"	有限会社本田園芸 愛媛県西条市福武甲33番地	令和3年1月21日
第30100号 令和6年2月27日	"	アラン サイジョウ	"	"	令和2年12月21日
第30101号 令和6年2月27日	"	アルピ サイジョウ	"	"	"
第30102号 令和6年2月27日	"	フィオーレ サイジョウ	"	"	"

第30103号 令和6年2月27日	Vitis L.	シャトールージュ	”	佐藤義紀 山梨県甲州市塩山 赤尾977 佐藤義明 山梨県甲州市塩山 赤尾977	平成30年 8月16日
第30104号 令和6年2月27日	Westringia Sm.	ユズノ酔花園 <small>すいけん</small>	”	今村守蔵 福岡県久留米市草 野町吉木1659番地	令和元年 6月11日
第30105号 令和6年2月27日	Zea mays L.	みとりゆたか	25	国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構 茨城県つくば市観 音台三丁目1番地 1	令和4年 1月4日
第30106号 令和6年2月27日	”	Ho125	”	”	”

(2) 登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名
登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。
〔次のとおり〕は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供することともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。)

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

第30103号 令和6年2月27日	Vitis L.	シャトールージュ	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所 佐藤義紀 山梨県甲州市塩山 赤尾977 佐藤義明 山梨県甲州市塩山 赤尾977	なし	輸出する行為を制限する旨 登録品種につき品種の育成に關する認めない国以外であつて指定国以外に輸出する行為及び当該費用の最終目的を達成するも種物を制限する。
----------------------	----------	----------	--	----	--

第30105号 令和6年2月27日	Zea mays L.	みとりゆたか	国立研究開発法人 農業・食品産業技 術総合研究機構 茨城県つくば市観 音台三丁目1番地 1	”	”
第30106号 令和6年2月27日	”	Ho125	”	”	”

○農林水産省告示第三百八十二号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三條の二の規定により、次のように保安林の指定実施要件を変更する。
令和六年二月二十七日

農林水産大臣 坂本 哲志
指定実施要件の変更に係る保安林の所在場所
富山県南砺市入谷字袖九の一から九の三まで、一〇の一、一〇の二、一一の一から一一の四まで、一一、富山市東猪谷字上山割三三の一〇、三三の一一、三三の二三から三三の二七まで、三三の二九、三三の三〇、三三の三二から三三の七九まで

保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
変更後の指定実施要件
（一） 立木の伐採の方法
1 主伐に係る伐採種は、定めない。
2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
（一） 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百八十三号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三條の二の規定により、次のように保安林の指定実施要件を変更する。
令和六年二月二十七日

農林水産大臣 坂本 哲志
指定実施要件の変更に係る保安林の所在場所
長野県諏訪郡富士見町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、富士見町（次の図に示す部分に限る。）

保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
変更後の指定実施要件
（一） 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐に限る。

富士見町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、富士見町（次の図に示す部分に限る。）、富山見町（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

二 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(二) 次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県庁及び富士見町役場に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第三百八十五号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
長野県上水内郡小川村（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

小川村（次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(二) 次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県庁及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第三百八十六号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志

(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
所 富山県南砺市才川七字寸下田九、一〇、二一から二六まで、利賀村百瀬川字東山一三

五、一三六、一三七の二、一三八の二、一四四、一五二、一五六の一、一五六の二、一五七、一五八の一、一五九の一、一五九の二、一六〇、一六一の一、一六二から一六四まで、一六四の二、一六五、一六七から一六九まで、二二〇の一、字西山九四、一一三、一一四の一、一一四の三、一一五から一二四まで、二一〇の一、利賀村上百瀬字西山二八の一、井波外四入会字銚子ノ口の一、一の二、字寸法一の一、字下尻高一から六まで、字大比良の一の二、一の三、五の一から五の五まで、六の一、六の三、六の四、七の一、七の二、富山市榎ヶ原字西山割一五から一五三まで、一六二、一六三、馬瀬字越坂谷割六、九二の一、九二の甲二、九四の乙一、九四の一〇、九四の一四、舟倉字御前割五〇の二、東猪谷字中山割一三の七から一三の九まで、一四の二

(一) 保安林として指定された目的 水源の涵養

(二) 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
所 富山県南砺市利賀村百瀬川字東山二二〇

(二) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(三) 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(一) 次のとおりは、省略し、その関係書類を富山県庁及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第三百八十七号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
福岡県八女市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(二) 次の図及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県庁及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

○農林水産省告示第三百八十八号
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和五年九月十五日に消滅したものとみなされる。

令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志

1 登録番号 第29860号
登録年月日 令和5年9月15日
農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.

2 登録番号の名称 ナスビヤン
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 雪印種苗株式会社
北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目1番8号

4 登録品種の名称 びくろ月夜
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 雪印種苗株式会社
北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目1番8号

○農林水産省告示第三百八十九号
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和五年十月三十日に消滅したものとみなされる。

令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志

1 登録番号 第29907号
登録年月日 令和5年10月30日
農林水産植物の種類
Callistephus chinensis (L.) Nees

2 登録番号の名称 TA977
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 タキイ種苗株式会社
京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

3 登録番号 第29908号
登録年月日 令和5年10月30日
農林水産植物の種類
Callistephus chinensis (L.) Nees

4 登録品種の名称 TA978
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 タキイ種苗株式会社
京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

5 登録番号 第29916号
登録年月日 令和5年10月30日
農林水産植物の種類
Euphorbia pulcherrima Willd. ex Klotzsch

4 登録品種の名称 Dopinsantai19
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所 Dunmen Group B.V.
Coldenhoveleaan 6, 2678PS De Lier, The Netherlands

○農林水産省告示第百九十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和五年十二月十四日に消滅したものとみなされる。
令和六年二月二十七日
農林水産大臣 坂本 哲志
1 登録番号 第29936号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華の八
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29937号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華亀甲
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29938号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 泉郷美術
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29939号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 泉郷の調
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29940号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華姫星
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29941号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華の久
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29942号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華男山
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29943号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華関山
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29944号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 泉郷船守
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29945号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 泉郷一献
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29946号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum L.
4 登録品種の名称 国華山神
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社国華園
大阪府和泉市善正町10番地

1 登録番号 第29959号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Rhododendron L.
4 登録品種の名称 クラエンゼル
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社赤塚植物園
三重県津市高野尾町1868-3

1 登録番号 第29960号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Rhododendron L.

○東北地方整備局告示第二十号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和二十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和六年二月二十七日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十七日

東北地方整備局長 山本 巧

(一) 路線名 東北中央自動車道相馬鹿野花沢線

(二) 道路の区域

区	間	後 別	変 更	前 敷	地	の	幅	員	延	長
村山市大字名取	清水西三六三番一から同市大字	前	一四・四四	一・九八	〇〇〇	キ	〇	〇	ト	ト
土生田字道出四	六二三番一まで	後	一四・四四	一・九八	〇〇〇	キ	〇	〇	ト	ト
(三) 図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所									

4 登録品種の名称 クラシユンユ
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社赤塚植物園
三重県津市高野尾町1868-3

1 登録番号 第29961号
2 登録年月日 令和5年12月14日
3 農林水産植物の種類
Rhododendron L.
4 登録品種の名称 トリトン
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社赤塚植物園
三重県津市高野尾町1868-3

○農林水産省告示第百九十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第四号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第一号の規定により、令和五年十二月二十五日に消滅したものとみなされる。

令和六年二月二十七日

農林水産大臣 坂本 哲志

1 登録番号 第29964号
2 登録年月日 令和5年12月25日
3 農林水産植物の種類
Anthurium Schott
4 登録品種の名称 ANTHINYP
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Anthur B.V.
Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

国会事項

衆議院

答弁書受領

二月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員松原仁提出旧朝鮮半島出身労働者問題に関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領(予備審査)

二月二十二日衆議院から次の議案が送付された。
就労支援給付制度の導入に関する法律案(階級外五名提出(衆第二号))

質問主意書提出

二月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。
N T T法廃止議論に関する質問主意書(須藤元氣提出)(第四三三号)

固定電話加入権販売時の説明に関する質問主意書(須藤元氣提出)(第四四号)

女性用トイレの運用に関する再質問主意書(須藤元氣提出)(第四五号)

T S M C誘致に関する質問主意書(須藤元氣提出)(第四六号)

地方公共団体における随意契約の要件に関する質問主意書(塩村あやか提出)(第四七号)

答弁書受領

二月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員齊藤健一郎提出終戦記念日が八月十五日であることに関する質問に対する答弁書(第二八号)

参議院議員石垣のりこ提出素手でのトイレ清掃に関する質問に対する答弁書(第二九号)

参議院議員浜田聡提出町内会や自治会に入会しないごみが捨てられない等の町内会及び自治会の問題に関する質問に対する答弁書(第三〇号)

人事異動

内閣

(東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事) 判事兼簡易裁判所判事 田尻 克巳

願に依り本官並びに兼官を免ずる(二月二十二日)

人事院

(厚生労働省大臣官房付) 高山 啓
職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室長に転任させる

(職員福祉局職員福祉課健康安全対策推進室長) 知念 希和
厚生労働省に出向させる(以上二月十九日)

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、エストニアの独立記念日につき、二月二十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。
天皇陛下は、クウェートの国祭日につき、二月二十二日同国首長閣下へ御祝電を発せられた。

官庁事項

官庁事項

キャンブ瑞慶覧の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法(昭和二十七年法律第四十号)第十四条の規定により適用される土地収用法(昭和二十六年法律第二百九号。以下単に「土地収用法」という)第四十二条第一項及び第四十七条の四第一項の規定により、

沖縄県取用委員会から裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しが送付されたので、土地収用法第四十二条第二項及び第四十七条の四第二項の規定により公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

一 裁決の申請等があった旨について

沖縄防衛局長から沖縄県取用委員会に対して、土地収用法第四十四条第二項の規定による裁決申請書の添付書類中省略された部分の補充及び土地収用法第四十七条の二第三項の規定による明渡裁決の申立てがあった。

二 使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

所	在	地番	地目
沖縄県中頭郡北谷町字北前安仁屋原	三七〇番一		雑種地

縦覧場所

沖縄県中頭郡北谷町上勢頭八三七番地一 北谷町商工業研修等施設

縦覧期間

令和六年二月二十七日から同年三月十二日まで

五 土地所有者及び関係人等の意見提出

土地収用法第四十三条及び第四十七条の四第二項の規定により、土地所有者及び関係人は右縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は取用委員会の審理が終わるまでは、沖縄県取用委員会(郵便番号九〇〇一八五七〇) 沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号)に意見書を提出することができる。

令和六年二月二十七日

普天間飛行場の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法(昭和二十七年法律第四十号)第十四条の規定により適用される土地収用法(昭和二十六年法律第二百九号。以下単に「土地収用法」という)第四十二条第一項及び第四十七条の四第一項の規定により、沖縄県取用委員会から裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しが送付されたので、土地収用法第四十二条第二項及び第四十七条の四第二項の規定により公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

一 裁決の申請等があった旨について

沖縄防衛局長から沖縄県取用委員会に対して、土地収用法第四十四条第二項の規定による裁決申請書の添付書類中省略された部分の補充及び土地収用法第四十七条の二第三項の規定による明渡裁決の申立てがあった。

二 使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

所	在	地番	地目
沖縄県宜野湾市字野嵩知念堂原	一八六三番		雑種地
沖縄県宜野湾市愛知一丁目	一七二番一		雑種地

縦覧場所

沖縄県宜野湾市伊佐四丁目一番十一号 伊佐区公民館

縦覧期間

令和六年二月二十七日から同年三月十二日まで

五 土地所有者及び関係人等の意見提出

土地収用法第四十三条及び第四十七条の四第二項の規定により、土地所有者及び関係人は右縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は取用委員会の審理が終わるまでは、沖縄県取用委員会(郵便番号九〇〇一八五七〇) 沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号)に意見書を提出することができる。

令和六年二月二十七日

防衛大臣 木原 稔

牧港補給地区の一部土地に関する裁決の申請等に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づき施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下単に「土地収用法」という。）第四十二条第一項及び第四十七条の四第一項の規定により、沖縄県収用委員会から裁決申請書及びその添付書類並びに明渡裁決の申立てに係る書類の写しを送付されたので、土地収用法第四十二条第二項及び第四十七条の四第二項の規定により公告するとともに、当該書類の写しを縦覧に供する。

一 裁決の申請等があった旨について

沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、土地収用法第四十四条第二項の規定による裁決申請書の添付書類中省略された部分の補充及び土地収用法第四十七条の二第三項の規定による明渡裁決の申立てがあった。

二 使用しようとする土地及び明渡裁決の申立てに係る土地の所在、地番及び地目

所 在	地 番	地 目
沖縄県浦添市字宮城ノエノ原	九〇二番一	雑種地

三 縦覧場所

沖縄県浦添市安波茶一丁目一番一号 浦添市役所

四 縦覧期間

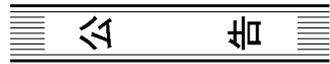
令和六年二月二十七日から同年三月十二日まで

五 土地所有者及び関係人等の意見提出

土地収用法第四十二条及び第四十七条の四第二項の規定により、土地所有者及び関係人は右縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでは、沖縄県収用委員会（郵便番号九〇〇一八五七〇 沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号）に意見書を提出することができる。

令和六年二月二十七日

防衛大臣 木原 稔



諸 事 項

工場財団

沖縄県那覇市西三丁目13番2号沖縄ガス株式会社
社的那覇市西三丁目10番地20沖縄ガス株式会社工場
についての工場財団所有権保存登記申請及び沖縄
県那覇市西三丁目13番2号沖縄ガス株式会社の
工場財団に那覇市西三丁目10番地20沖縄ガス株式
会社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請
に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押
又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を
申し出て下さい。

令和6年2月27日 那覇地方事務局

相続財産清算人の選任及び相続主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出て下さい。

令和5年（家）第2339号

大阪市北区梅田3丁目3番20号

申立人 大阪信用保証協会

代表者理事 新井 純

申立人手続代理人弁護士 児玉 優子

本籍京都府木津川市兜台3丁目6番地7、最後の住所京都府木津川市兜台3丁目6番地7、死亡の場所京都府木津川市、死亡年月日令和4年1月25日、出生の場所大阪府中河内郡恵我村、出生年月日昭和19年5月20日、職業不明

被相続人 亡 篠田 敏昭

事務所京都市中京区新樺木町通竹屋町上る西
草堂町184 オクムラビル2階 奥村・岡田
総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 伊東 隆一
催告期間満了日 令和6年9月6日

京都家庭裁判所

令和5年（家）第2375号

京都市右京区常盤神田町14番地3

申立人 朝子はんな

本籍京都市中京区押小路通高倉東入竹屋町148番地、最後の住所京都市中京区押小路通高倉東入竹屋町148番地、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日令和5年9月26日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正13年9月29日、職業無職

被相続人 亡 伴 千枝子

事務所京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町263 京榮烏丸ビル7階 つかさ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 井上 和人
催告期間満了日 令和6年9月6日

京都家庭裁判所

令和6年（家）第80012号

東京都江東区豊洲2丁目2番31号

申立人 アピリオ債権回収株式会社

本籍大阪府大阪市阿倍野区王子町3丁目5番地、最後の住所大阪府阿倍野区桃ヶ池町1丁目11番3号、死亡の場所大阪府大阪市阿倍野区、死亡年月日令和4年8月11日頃から20日頃までの間、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和45年12月17日、職業不詳
被相続人 亡 正井 克
大阪市北区西天満4丁目8番17号宇治電ビルディング11階
相続財産清算人 弁護士 酒井 卓也
催告期間満了日 令和6年9月30日

大阪家庭裁判所

令和5年（家）第4370号

大阪市中央区備後町2丁目2番1号

申立人 株式会社りそな銀行

本籍大阪府羽曳野市西浦1376番地、最後の住所大阪府羽曳野市西浦1341番地、死亡の場所大阪府羽曳野市、死亡年月日令和5年2月1日、出生の場所大阪府南河内郡西浦村、出生年月日昭和15年8月1日、職業不詳
被相続人 亡 葉山 幸夫

事務所大阪府堺市堺区中瓦町1丁4番27号
小西ビル5階
相続財産清算人 弁護士 中川 澄
催告期間満了日 令和6年9月17日

大阪家庭裁判所堺支部

令和5年（家）第214号

大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号

申立人 株式会社りそな銀行

本籍鳥取県境港市三軒屋町2495番地2、最後の住所鳥取県境港市夕日ヶ丘1丁目208番地、死亡の場所鳥取県境港市、死亡年月日推定令和5年2月3日、出生の場所鳥取県西伯郡中浜村、出生年月日昭和15年1月30日、職業不明

被相続人 亡 佐古 廣

事務所鳥取県米子市東町296番地 弁護士法人米子東町法律事務所
相続財産清算人 弁護士 水田 敦士
催告期間満了日 令和6年9月3日

鳥取家庭裁判所米子支部

令和6年（家）第7号

鳥取県米子市彦名町6139番地

申立人 遠澤 知明

本籍鳥取県米子市彦名町6085番地、最後の住所鳥取県米子市新開1丁目5番15号、死亡の場所鳥取県米子市、死亡年月日令和5年11月5日、出生の場所鳥取県米子市、出生年月日昭和25年7月22日、職業不明

被相続人 亡 遠澤 廣幸

事務所鳥取県米子市加茂町1丁目14番地 中村・川端・山内法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山内 功
催告期間満了日 令和6年9月3日

鳥取家庭裁判所米子支部

令和5年（家）第5146号

岡山県倉敷市山地237

申立人 菱川由紀子

本籍岡山県倉敷市日ノ出町1丁目404番地、最後の住所岡山県倉敷市浅原380番地2、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日令和4年12月19日、出生の場所岡山県倉敷市、出生年月日昭和20年9月15日、職業無職

被相続人 亡 森田三千代

事務所岡山県総社市門田320番地1
相続財産清算人 司法書士 宮内 智子
催告期間満了日 令和6年9月13日

岡山家庭裁判所倉敷支部

令和5年(家)第1717号

岡山市北区春日町5番6号
 申立人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 本籍岡山県久米郡美咲町打穴上1403番地、最後の住所岡山県津山市田町115番地高見病院、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日令和5年11月13日、出生の場所岡山県久米郡中央町、出生年月日昭和11年4月27日、職業無職
 被相続人 亡 石坂 秀子
 事務所岡山市北区春日町5番6号
 相続財産清算人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 催告期間満了日 令和6年9月13日
 岡山家庭裁判所津山支部

令和5年(家)第30104号

広島県江田島市能美町鹿川2060番地
 申立人 社会福祉法人江田島市社会福祉協議会
 本籍広島県江田島市江田島町津久茂2丁目16番、最後の住所広島県江田島市江田島町津久茂2丁目16番47号、死亡の場所広島県江田島市、死亡年月日令和5年5月12日、出生の場所広島県安芸郡江田島町、出生年月日昭和5年9月2日、職業無職
 被相続人 亡 鏈下 道枝
 事務所広島県呉市西中央3丁目7番37号グレイス寿3階
 相続財産清算人 弁護士 西田小百合
 催告期間満了日 令和6年9月10日
 広島家庭裁判所呉支部

令和6年(家)第1003号

高知県吾川郡仁淀川町大崎200番地
 申立人 高知県吾川郡仁淀川町
 本籍高知県高知市棧橋通1丁目21番地、最後の住所高知市入明町5番4号、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日平成6年11月20日、出生の場所高知県吾川郡池川町、出生年月日昭和10年12月13日、職業不明
 被相続人 亡 小笠原 富
 事務所高知県高岡郡佐川町甲1249番地23
 相続財産清算人 司法書士 田中 勇
 催告期間満了日 令和6年9月9日
 高知家庭裁判所

令和6年(家)第1011号

高知市上町4丁目2番8号
 申立人 岡林釣具株式会社
 本籍高知県高知市上町4丁目2番、最後の住所高知市上町4丁目2番5号、死亡の場所高知県高知市、死亡年月日令和4年8月17日頃、出生の場所高知県土佐郡鏡村、出生年月日昭和18年6月29日、職業不明
 被相続人 亡 山崎 雅美
 事務所高知市宝永町5番16号
 相続財産清算人 司法書士 下司 真
 催告期間満了日 令和6年9月17日
 高知家庭裁判所

令和6年(家)第34号

高知県安芸郡東洋町大字生見758番地3
 申立人 高知県安芸郡東洋町
 本籍高知県安芸郡東洋町大字野根乙3286番地、最後の住所大阪府守口市金田町5丁目21番6号、死亡の場所大阪府守口市、死亡年月日平成24年4月11日、出生の場所高知県安芸郡野根町、出生年月日昭和27年9月15日、職業不詳
 被相続人 亡 中山 三明
 高知市升形1番22号 藤村ビル2階
 相続財産清算人 弁護士 澤田 宗佑
 催告期間満了日 令和6年9月2日
 高知家庭裁判所安芸支部

令和5年(家)第72939号

東京都千代田区霞が関1-1-1
 申立人 国
 本籍東京都新宿区西早稲田2丁目4番、最後の住所東京都新宿区西早稲田2丁目4番23号グランベル西早稲田プレシヤス602、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和2年5月6日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和26年6月18日、職業不詳
 被相続人 亡 鮫島 緑
 事務所東京都千代田区神田須田町1丁目10番42号エスベランサ神田須田町4B 弁護士法人マエストロ東京事務所
 相続財産清算人 弁護士 松井 章義
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73291号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
 申立人 国
 本籍岡山県津山市平福77番地4、最後の住所東京都新宿区左門町7番地9リッツプライム103、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和2年2月22日、出生の場所岡山県津山市、出生年月日昭和36年3月13日、職業不詳
 被相続人 亡 上山 峰子
 事務所東京都港区赤坂4丁目7番15号陽栄光ビル5階 光和総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 鈴木 みき
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73314号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
 申立人 東京地方検察庁検察官
 本籍東京都港区新橋1丁目8番地5、最後の住所東京都練馬区立野町27番4号、死亡の場所東京都練馬区、死亡年月日令和4年1月17日頃、出生の場所東京都中央区、出生年月日昭和25年7月5日、職業不詳
 被相続人 亡 高橋 悦子
 事務所東京都港区赤坂4丁目7番15号陽栄光ビル5階 光和総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 中澤 雄仁
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73412号

東京都港区赤坂2丁目2番21号永田町法曹ビル503号
 申立人 久保 陽平
 本籍東京都新宿区新宿3丁目15番地、最後の住所東京都港区港南4丁目2番4-817号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和5年10月5日、出生の場所東京市向島区、出生年月日昭和8年8月19日、職業無職
 被相続人 亡 松永 富雄
 事務所東京都千代田区九段南3丁目8番10号川内ビル8階 九段南台法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 松山 憲秀
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73490号

東京都豊島区高松1丁目17番9号
 申立人 野口 幹夫 外3名
 本籍東京都豊島区高松2丁目18番、最後の住所東京都豊島区高松2丁目18番10号、死亡の場所東京都豊島区、死亡年月日推定令和5年9月11日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和50年5月6日、職業不詳
 被相続人 亡 相馬 弘明
 事務所東京都千代田区丸の内3-4-2新日石ビル10階 田辺総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 加野 理代
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73527号

東京都新宿区高田馬場1丁目4番21号
 申立人 株式会社ISK
 本籍東京都江戸川区松江7丁目14番、最後の住所東京都江戸川区松江7丁目14番10号、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日令和3年6月14日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和38年6月16日、職業自営業
 被相続人 亡 山田 文一
 事務所東京都豊島区西池袋5丁目1番6号第二矢島ビル5階 宮本法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 宮本 正行
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和5年(家)第73515号

東京都墨田区緑4丁目10番1号
 申立人 株式会社ヴェルデイ
 本籍富山県射水市広上1251番地、最後の住所東京都墨田区江東橋1丁目8番6-302号林マンション、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日令和4年10月13日、出生の場所富山県新湊市、出生年月日昭和37年1月19日、職業株式会社代表取締役
 被相続人 亡 高橋 利典
 事務所東京都中央区日本橋兜町5番1号兜町第1平和ビル6階 日本橋フォーラム総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 宗岡 慶太
 催告期間満了日 令和6年9月30日
 東京家庭裁判所

令和6年(家)第70038号

茨城県取手市桜が丘3丁目1番13号
申立人 藤澤 政行
本籍東京都葛飾区東堀切2丁目449番地、最後の住所東京都足立区大谷田1丁目1番7-325号、死亡の場所埼玉県八潮市、死亡年月日令和4年3月3日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和24年1月26日、職業会社経営者
被相続人 亡 藤澤 直義
事務所東京都千代田区大手町1丁目5番1号
大手町ファーストスクエアアイーストタワー3階 三浦法律事務所
相続財産清算人 弁護士 池村 聡
催告期間満了日 令和6年9月30日
東京家庭裁判所

令和6年(家)第7010号

長野市新田町1485番地1 長野市もんぜんぶら座4階
申立人 椎谷 玲香
本籍長野県長野市若穂川田2604番地、最後の住所長野市若穂川田2604番地、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日令和4年7月2日、出生の場所長野県上水内郡信濃尻村、出生年月日昭和7年1月30日、職業無職
被相続人 亡 伊藤 節子
事務所長野市大字鶴賀田町2144番地4
相続財産清算人 ながの司法書士法人
催告期間満了日 令和6年9月2日
長野家庭裁判所

令和6年(家)第5号

岐阜市藪田南5丁目14番53号
申立人 岐阜県信用保証協会
本籍岐阜市芥見4636番地、最後の住所岐阜市柳津町上佐波西2丁目15番地 107号室、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日令和5年3月23日、出生の場所岐阜県稲葉郡芥見村、出生年月日昭和3年11月28日、職業不詳
被相続人 亡 後藤 義郎
事務所岐阜市吉野町6丁目16番地 大同生命廣瀬ビル8階 弁護士法人しょうぶ法律事務所 岐阜事務所
相続財産清算人 弁護士 市橋 拓
催告期間満了日 令和6年9月10日
岐阜家庭裁判所

令和6年(家)第4004号

京都府京丹後市峰山町杉谷889番地
申立人 京丹後市長 中山 泰

本籍京都府京丹後市網野町網野2824番地23、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所京都府京丹後市、死亡年月日平成29年6月28日、出生の場所京都府竹野郡網野町、出生年月日昭和29年8月8日、職業不明
被相続人 亡 吉岡 善八
事務所京都府宮津市宇鶴賀2074番地 町田英紀法律事務所
相続財産清算人 弁護士 町田 英紀
催告期間満了日 令和6年9月13日
京都家庭裁判所宮津支部

令和5年(家)第71777号

大阪市大正区三軒家東6丁目12番14号
申立人 ZERO GROUP株式会社
本籍大阪府大阪市浪速区桜川4丁目2番地、最後の住所大阪市港区市岡元町2丁目11番1号、死亡の場所大阪府大阪市港区、死亡年月日平成29年2月22日頃、出生の場所兵庫県多紀郡篠山町、出生年月日昭和12年11月14日、職業不明
被相続人 亡 天川 洋子
大阪市北区西天満4丁目6番3号 第5大阪弁護士ビル1階
相続財産清算人 弁護士 中島 康之
催告期間満了日 令和6年10月5日
大阪家庭裁判所

令和6年(家)第80025号

大阪市鶴見区浜2丁目2番23号ベンベヌート大西501
申立人 光山 幸
本籍大阪府大阪市城東区諏訪4丁目12番、最後の住所大阪府大阪市城東区諏訪4丁目12番22号、死亡の場所大阪府大阪市住吉区、死亡年月日令和5年10月7日、出生の場所大阪府大阪市東成区、出生年月日昭和23年11月22日、職業無職
被相続人 亡 新田 洋子
大阪市北区浪花町13-38千代田ビル北館7階
相続財産清算人 弁護士 笹谷 竜二
催告期間満了日 令和6年10月4日
大阪家庭裁判所

令和6年(家)第80027号

和歌山市今福1丁目7番6号
申立人 楠山 益子
本籍和歌山市東長町7丁目16番地、最後の住所大阪府大阪市淀川区宮原5丁目8番7-204号、死亡の場所大阪府大阪市淀川区、死亡年月日

令和5年9月11日頃から20日頃までの間、出生の場所宮崎県都城市、出生年月日昭和16年7月20日、職業不詳
被相続人 亡 楠山壽賀子
大阪市北区西天満4丁目3番1号トモエマリオンビル10階
相続財産清算人 弁護士 荒木 健史
催告期間満了日 令和6年10月7日
大阪家庭裁判所

令和6年(家)第80029号

大阪府豊中市西緑丘1丁目4-1-207
申立人 島脇 信也
本籍岡山県久米郡久米南町下二ヶ349番地、最後の住所大阪府淀川区十三東5丁目1番62-413号、死亡の場所大阪府大阪市淀川区、死亡年月日令和5年7月26日頃、出生の場所大阪府大阪市東淀川区、出生年月日昭和21年7月10日、職業不詳
被相続人 亡 岸本 一郎
大阪市中央区船越町1丁目3番6号フレックス大手前ビル7階
相続財産清算人 弁護士 中村 敏之
催告期間満了日 令和6年10月4日
大阪家庭裁判所

令和6年(家)第80058号

大阪市都島区友瀨町3丁目4番22-107号
申立人 西川 敏恵
本籍滋賀県大津市大門通107番地、最後の住所大阪府淀川区野中南2丁目10番35号希望の園、死亡の場所大阪府大阪市淀川区、死亡年月日令和5年10月2日、出生の場所京都府京都市左京区、出生年月日昭和18年8月12日、職業無職
被相続人 亡 山崎三十七
大阪市中央区徳井町2-1-2徳井町アリストビル4階
相続財産清算人 弁護士 高橋 政幸
催告期間満了日 令和6年10月4日
大阪家庭裁判所

令和5年(家)第2207号

大阪府貝塚市澤970番地の8 B棟104号室
申立人 フラワリータウン二色の浜管理組合法人
本籍大阪府貝塚市地藏堂257番地、最後の住所大阪府貝塚市澤970番地8フラワリータウンB-506、死亡の場所大阪府貝塚市、死亡年月日推定令和3年6月19日、出生の場所大阪府貝塚市、出生年月日昭和26年5月21日、職業不明
被相続人 亡 山本 秀隆

堺市堺区戎島町4丁45番地1 ボルトス・センタービル12階
相続財産清算人 弁護士 福下 大地
催告期間満了日 令和6年10月2日
大阪家庭裁判所岸和田支部

令和5年(家)第2210号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
本籍愛媛県今治市大三島町大見2436番地、最後の住所大阪府和泉市伏屋町3丁目20番12号住宅型有料老人ホームあまのがわ和泉、死亡の場所大阪府和泉市、死亡年月日令和3年8月1日、出生の場所愛媛県越智郡鏡村、出生年月日昭和19年4月8日、職業不明
被相続人 亡 藤原 逸男
大阪府中央区今橋2丁目2番2号南都銀行大阪北浜ビル8階
相続財産清算人 弁護士 溝内伸治郎
催告期間満了日 令和6年10月2日
大阪家庭裁判所岸和田支部

令和5年(家)第4125号

東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
申立人 株式会社ゼンファンデックス
本籍茨城県古河市鴻巣771番地56、最後の住所茨城県土浦市港町3丁目29番4号、死亡の場所茨城県土浦市、死亡年月日令和4年9月19日、出生の場所茨城県土浦市、出生年月日昭和31年7月1日、職業不詳
被相続人 亡 高橋 克己
茨城県つくば市吾妻3丁目9番3 2階 学園都市法律事務所
相続財産清算人 弁護士 竹村 幸恵
催告期間満了日 令和6年9月3日
水戸家庭裁判所土浦支部

令和5年(家)第4126号

東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍茨城県土浦市国分町7番、最後の住所茨城県土浦市国分町7番41号、死亡の場所茨城県つくば市、死亡年月日令和5年2月25日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和43年6月28日、職業不詳
被相続人 亡 中根 研一
茨城県牛久市柏田町3047番地24
相続財産清算人 司法書士 塚本 由美
催告期間満了日 令和6年9月5日
水戸家庭裁判所土浦支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和 6 年（家）第 7 0 1 2 号

東京都千代田区有楽町 2 丁目 10 番 1 号東京交通会館 11 階 銀座第一法律事務所
申立人 鷲尾 誠
本籍長野県長野市篠ノ井石川 1184 番地、最後の住所長野市篠ノ井石川 942 番地の 3、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日令和 4 年 10 月 30 日、出生の場所長野県長野市、出生年月日昭和 51 年 7 月 13 日、職業無職
被相続人 亡 西澤 美江
催告期間満了日 令和 6 年 9 月 5 日
長野家庭裁判所

令和 6 年（家）第 3 0 0 2 号

長崎県島原市弁天町 1 丁目 90 番地 2
申立人 相続財産清算人 司法書士 竹内 峰 昌
本籍長崎県長崎市飽の浦町 44 番地、最後の住所長崎県雲仙市瑞穂町西郷辛 1096 番地 1、死亡の場所長崎県雲仙市、死亡年月日令和 4 年 6 月 27 日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和 14 年 3 月 1 日、職業無職
被相続人 亡 馬越 京子
催告期間満了日 令和 6 年 9 月 2 日
長崎家庭裁判所島原支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

令和 5 年（へ）第 4 0 号

秋田県横手市前郷二番町 1 番 36 号
申立人 株式会社森田建築
代表者代表取締役 森田 肇
権利を争う旨の申述の終期 令和 6 年 5 月 14 日
令和 6 年 2 月 1 日 大阪簡易裁判所
（別紙）目録
約束手形 1 通
手形番号 F B 258447
金額 545,073 円
支払期日 令和 5 年 7 月 10 日

支払地 大阪市
支払場所 株式会社三井住友銀行城東支店
振出日 令和 5 年 3 月 27 日
振出地 大阪市
振出人 タカラスタンダード株式会社 代表取締役社長 渡辺 岳夫
受取人 申立人
最終所持人 申立人
令和 6 年（へ）第 1 号
熊本県八代市港町 67 番地
申立人 株式会社高野クレーン工業
代表者代表取締役 高野 広幸
権利を争う旨の申述の終期 令和 6 年 5 月 31 日
令和 6 年 1 月 31 日 高松簡易裁判所
（別紙）目録
約束手形 1 通
手形番号 B C 45774
金額 2,083,000 円
支払期日 令和 6 年 1 月 31 日
支払地 高松市
支払場所 株式会社香川銀行本店営業部
振出日 令和 5 年 10 月 31 日
振出地 高松市
振出人 株式会社満岡組 代表取締役 満岡 哲也
受取人 申立人
最終所持人 申立人
小切手 1 通
小切手番号 B D 23033
金額 2,083,938 円
支払人 株式会社香川銀行本店営業部
支払地 高松市
振出日 令和 5 年 10 月 31 日
振出地 高松市
振出人 株式会社満岡組 代表取締役 満岡 哲也
最終所持人 申立人

令和 6 年（へ）第 1 号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
栃木県那須郡那珂川町小川 3309 番地 2
申立人 塚原 京子
代理人弁護士 蓬田 勝美
権利の届出の終期 令和 6 年 5 月 20 日
令和 6 年 2 月 2 日 宇都宮簡易裁判所

（別紙）目録
①土地 日光市相生町 5 番 9
宅地 138.66 平方メートル
②登記年月日番号 宇都宮地方務局日光支局明治 39 年 5 月 26 日受付第 995 号
③登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治 39 年 5 月 1 日設定
目的 建物所有
範囲 西南反別 4 畝歩
存続期間 明治 39 年 5 月 1 日より明治 52 年 4 月 30 日迄 15 ケ年
地代 1 ケ年金 7 円
支払期 毎年 1 月 7 月各 15 日
地上権者 上都賀郡日光町大字野口 11 番地 福田 源治

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和 5 年（家）第 7 3 号

宮城県栗原市栗駒鳥沢諏訪前 42 番地
申立人 千葉 修一
本籍宮城県栗原市栗駒鳥沢諏訪前 42 番地、最後の住所宮城県栗原郡栗駒町鳥沢諏訪前 42 番地
不在者 千葉 茂
昭和 24 年 2 月 19 日生
届出期間満了日 令和 6 年 5 月 31 日
仙台家庭裁判所古川支部

令和 5 年（家）第 4 5 9 号

埼玉県本庄市前原 1 丁目 1 番 21—204 号コスモ本庄前原
申立人 入 栄一
本籍埼玉県児玉郡上里町大字五明 570 番地、最後の住所埼玉県児玉郡上里町大字神保原町 265 番地 29
不在者 入 武志
昭和 39 年 4 月 3 日生
届出期間満了日 令和 6 年 6 月 1 日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和 5 年（家）第 4 8 6 号

埼玉県熊谷市久保島 811 番地 1 玉井団地 24—401
申立人 柴崎 順子

本籍群馬県藤岡市浄法寺 771 番地 3、最後の住所埼玉県熊谷市久保島 811 番地 1 玉井団地 24—401
不在者 三井テル子
昭和 14 年 1 月 21 日生
届出期間満了日 令和 6 年 6 月 1 日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和 5 年（家）第 9 6 号

新潟県糸魚川市大字羽生 630 番地
申立人 山本 貞重
本籍新潟県糸魚川市大字田中 1521 番地、最後の住所新潟県糸魚川市大字羽生 630 番地
不在者 山本 徳治
昭和 12 年 12 月 18 日生
届出期間満了日 令和 6 年 5 月 31 日
新潟家庭裁判所高田支部

令和 5 年（家）第 2 0 8 9 号

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪 308—2
申立人 山下美津子
本籍愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪 307 番地、最後の住所愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪 308 番地 2
不在者 棚橋 秀吉
昭和 13 年 9 月 5 日生
届出期間満了日 令和 6 年 5 月 31 日
名古屋家庭裁判所

失踪宣告取消

令和 5 年（家）第 1 8 8 4 号

本籍宮城県登米市中田町宝江黒沼字亀ヶ岡 109 番地 3、住所名古屋市中区泉 2 丁目 24—19 メゾンツツキ 401
申立人（失踪者） 佐々木 賢
昭和 48 年 2 月 26 日生
令和 6 年 1 月 27 日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

令和 5 年（家）第 3 0 0 号

本籍熊本県山鹿市鹿央町持松 1223 番地、住所滋賀県大津市苗鹿 2 丁目 33 番 6—101 号
申立人（失踪者） 杉谷 知美
昭和 52 年 9 月 18 日生
令和 6 年 1 月 30 日失踪宣告取消審判確定
大津家庭裁判所裁判所書記官

令和 5 年（家）第 9 3 8 号

本籍兵庫県姫路市花田町小川 110 番地 2、住所福岡市中央区地行 3 丁目 12—1—205
申立人（失踪者） 塚本ゆかり
昭和 39 年 7 月 11 日生
令和 6 年 1 月 27 日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったため、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和5年(へ)第67号

香川県高松市一宮町180番地5
申立人 株式会社光希電設
代表者代表取締役 黒坂 満輝
権利を争う旨の申述の終期 令和6年1月31日
令和6年2月1日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B A00941
金額 1,100,000円
支払期日 令和5年9月15日
支払地 東京都台東区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行上野中央支店
振出日 令和5年5月15日
振出地 東京都台東区
振出人 日本電設工業株式会社 代表取締役社長 安田 一成
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和5年(へ)第74号

東京都大田区城南島2丁目1番3号
申立人 株式会社井上製作所
代表者代表取締役 井上健太郎
権利を争う旨の申述の終期 令和6年1月31日
令和6年2月1日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B K05673
金額 359,040円
支払期日 令和5年12月1日
支払地 東京都品川区
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行五反田駅前支店
振出日 令和5年7月31日
振出地 東京都品川区
振出人 株式会社コーシンインテックス 代表取締役 中静 智子
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和5年(へ)第75号

神奈川県川崎市川崎区大川町10番10号
申立人 オムロンキリンテクノシステム株式会社
代表者代表取締役 細川 浩延
権利を争う旨の申述の終期 令和6年1月31日
令和6年2月1日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 3通
(1)手形番号 A A195407
金額 10,000,000円
支払期日 令和5年11月25日
支払地 東京都葛飾区
支払場所 株式会社きらぼし銀行小岩支店
振出日 令和5年8月25日
振出地 千葉県松戸市
振出人 株式会社野崎硝子製作所 取締役社長 勝山 英夫
受取人 申立人
最終所持人 申立人
(2)手形番号 A A195408
金額 5,000,000円
支払期日 令和5年11月25日
振出日 令和5年8月25日
(3)手形番号 A A195409
金額 1,189,800円
支払期日 令和5年11月25日
振出日 令和5年8月25日
(2)及び(3)の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は(1)の約束手形の記載に同じ
令和5年(へ)第80号
大阪市東淀川区豊里7丁目30番29号
申立人 有限会社シマダ建装
代表者代表取締役 島田 昌寛
権利を争う旨の申述の終期 令和6年1月31日
令和6年2月1日 東京簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 D R275846
金額 510,000円
支払期日 令和5年7月10日
支払地 東京都千代田区
支払場所 株式会社三井住友銀行神田支店
振出日 令和5年3月10日
振出地 東京都中央区
振出人 鴻池ビルテクノ株式会社 取締役社長 大林 慎二
受取人 申立人
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和6年(フ)第130号

千葉県船橋市七林町117番地106パストラル習志野103号室
債務者 株式会社Nursing Selection
代表者代表取締役 柴田 亜希
1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 泉 響子
4 破産債権の届出期間 令和6年3月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月27日午前11時20分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第48号

静岡市駿河区丸子新田251番地の1
債務者 株式会社伊藤建築
代表取締役 伊藤 隆一
1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 紀子
4 破産債権の届出期間 令和6年3月15日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年6月12日午前10時30分

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第8号

秋田県大館市川口字蟹沢1番地6
債務者 有限会社アルファコーポレーション
代表者取締役 伊藤 悟
1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山口 謙治
4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月9日午前11時15分

秋田地方裁判所大館支部

令和6年(フ)第6号

栃木県足利市葉鹿町1535番地
債務者 合同会社リリクス
代表者代表社員 金子 智昭

1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯塚 文子
4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月10日午前10時

宇都宮地方裁判所足利支部

令和5年(フ)第1748号

千葉県市川市南行徳4丁目13番3号
債務者 株式会社阿部重機運輸
代表者代表取締役 阿部 孝幸
1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 越川美紗子
4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月26日午前11時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第82号

東京都江東区新木場3丁目2番10号
債務者 合同会社くくの木トリトン木芸
代表者代表社員 宮島 瑠明
1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本橋 瞳美
4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月8日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第174号

千葉県花見川区三角町487番166
債務者 有限会社スチール工業
代表者代表取締役 足立 浩一
1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊東 秀彦
4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月28日午前11時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第11号

茨城県ひたちなか市大字津田2031番地193
債務者 有限会社エムディエス
代表者取締役 間宮 義光

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大野 美樹
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午前10時20分

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第45号

横浜市南区宮元町3丁目51番地
債務者 有限会社ロイヤルドッグサロン
代表者代表取締役 中条 孝史

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森山憲太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月16日午前11時10分

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第33号

岩手県一関市弥栄字大奈良70番地
債務者 株式会社東北大理石
代表者代表取締役 池田 将平

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 文郎
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年6月11日午前11時

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第178号

東京都多摩市関戸3丁目11番地15
債務者 アベント株式会社
代表者代表取締役 佐々木光治

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 鈴木 匡
4 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午後1時20分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第1号

愛知県江南市宮後町王塚112番地
債務者 合名会社共和金属製作所
代表社員 金田 久光

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 敏喜
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月22日午後2時

名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第140号

仙台市青葉区一番町1丁目12番41号
債務者 株式会社ハヤシ印刷
代表者代表取締役 林 克己

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 大仁
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月20日午前10時50分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第7号

岡山市南区新福2丁目6番14号
債務者 株式会社広進社印刷
代表者代表取締役 味谷 剛志

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安田 寛
- 4 破産債権の届出期間 令和6年4月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月28日午後1時30分

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第47号

北九州市八幡東区清田1丁目7番11号
債務者 株式会社クワハラ
代表者代表取締役 桑原 悠太

1 決定年月日時 令和6年2月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡部 友和
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月25日午前11時30分

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第9号

広島県府中市府中町755番地
債務者 有限会社市政本店
代表者代表取締役 市場 真一

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時40分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 池田 佑介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月10日午後1時30分

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和5年(フ)第2655号

愛知県海部郡蟹江町学戸6丁目130番地
債務者 合同会社村一設備
代表者代表社員 村瀬 真吾

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水 洋一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午後2時40分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第5号

愛媛県四国中央市柴生町435番地4、登記簿上の本店所在地愛媛県四国中央市妻鳥町1706番地1

債務者 株式会社明成
代表者代表取締役 池内 譲

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤田 浩晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午前11時

松山地方裁判所西条支部

令和6年(フ)第152号

札幌市厚別区上野幌3条6丁目13-21-102
債務者 株式会社ベアアアップ
代表者代表取締役 近藤 忠憲

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 黒田 学
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月16日午前10時

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第39号

堺市堺区向陵西町1丁目3番5-105
債務者 合同会社ふくる
代表者代表社員 林 崇

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 良介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月16日午前10時

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第267号

大阪市大正区三軒家東1丁目3番9号
債務者 株式会社K. Kプランニング
代表者代表取締役 国本 賢治

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 片山 琢也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月20日午後1時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第6号

京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル6A
債務者 株式会社ヴァロール
代表者代表取締役 山下 和貴

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小山 英則
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午後2時

大津地方裁判所長浜支部破産係

令和5年(フ)第5624号

大阪市中央区内本町2丁目4番16号、前本店所在地大阪府箕面市箕面6丁目10番7号
債務者 株式会社ポイント
代表者代表取締役 間宮 敏昭

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杵山 栄理
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月23日午後3時30分

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第8号

岐阜市旦島六丁目1番9号
債務者 株式会社LIFE arcs
代表者代表取締役 足立 拓哉

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 足立 洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月24日午後1時30分
岐阜地方裁判所

令和5年(フ)第5659号

大阪府東大阪市森河内東2丁目1番10号
債務者 有限会社花下製作所
代表者取締役 花下 信也

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梁 沙織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月27日午後1時50分
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第160号

札幌市東区東苗穂5条1丁目12番30号
債務者 株式会社サン・住まいる
代表者代表取締役 山田 勝也

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横路 俊一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月29日午後2時
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第66号

大阪市北区南扇町1番5号
債務者 T601株式会社
代表者代表取締役 細田 博久

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高尾慎一郎
大阪地方裁判所第6民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和5年(フ)第310号

三重県桑名郡木曾岬町大字小林47番地
債務者 伊藤 佳美

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻 龍範
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月19日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月5日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和5年(フ)第387号

函館市湯浜町14番2-209号
債務者 岡田祝津子

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川端 佳太
- 4 破産債権の届出期間 令和6年4月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月16日午前10時10分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月12日まで
函館地方裁判所

令和6年(フ)第13号

三重県桑名市柳原38番地
債務者 吉川 孝男

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木下 琢太
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月26日午前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月12日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第9号

秋田県大館市川口字蟹沢1番地6
債務者 伊藤 悟

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 謙治
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月9日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月16日まで
秋田地方裁判所大館支部

令和5年(フ)第1749号

千葉県市川市行徳駅前1丁目1番11-401号
(シティパレスI)
債務者 阿部 孝幸

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 越川美紗子
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月26日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月19日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第61号

千葉県船橋市前貝塚町1012番地20 メイトM I-203号

債務者 寺本徳述こと LEE DUK SO
OL 李 徳述(リトクジュツ)

- 1 決定年月日時 令和6年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 通嗣
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月26日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月19日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第25号

青森市赤坂2丁目24番2号、旧住所青森市大字油川字柳川39番地37

債務者 高森 信也

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 葛西 洋輔
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第83号

千葉県市川市二俣1丁目12番1-405号(石元ビル)
債務者 宮島 瑠明

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本橋 瞳美
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月8日午前10時30分

6 免責意見申述期間 令和6年5月1日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第157号

千葉市緑区誉田町2丁目16番地31
債務者 辻 勝明

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石塚 英一
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月10日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月2日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第5号

千葉市中央区祐光2丁目6番9号 ジェネピア東千葉205号

債務者 平林美保子(旧姓雨貝)

- 1 決定年月日時 令和6年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 畑江 大介
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月8日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第58号

千葉県船橋市三山2丁目3番2号 三山園
債務者 高橋 義久

- 1 決定年月日時 令和6年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 南川麻由子
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月8日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第99号

千葉県中央区仁戸名町352番地3 パークヒルD202号

債務者 泉水ローリン(旧姓盛山)

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高塚 真希
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月15日午前11時20分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月8日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第2号

愛知県江南市山尻町川端70番地、前住所愛知県江南市古知野町広見150番地

債務者 金田 久光

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上田 敏喜
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月22日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月8日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第95号

千葉県船橋市印内2丁目3番29-306号

債務者 石澤 善紳

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鎌倉鈴之助
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月14日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第210号

富山市上大久保1252番地6

債務者 廣川 昇

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石黒 健一
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午後3時

- 6 免責意見申述期間 令和6年5月14日まで
富山地方裁判所民事部

令和5年(フ)第211号

富山市上大久保1252番地6

債務者 廣川 慶子

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石黒 健一
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月14日まで
富山地方裁判所民事部

令和5年(フ)第212号

富山市上大久保1252番地6

債務者 廣川 正成

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石黒 健一
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月21日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月14日まで
富山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第131号

千葉県船橋市薬円台6丁目19番1-101号

債務者 柴田 亜希

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 泉 響子
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月27日午前11時20分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月20日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第203号

山形市江南3丁目17番8号

債務者 三浦 幹太

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 半田 稔
- 4 破産債権の届出期間 令和6年4月16日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月16日午前10時50分

- 6 免責意見申述期間 令和6年4月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和6年(フ)第6号

山形県酒田市若竹町2丁目12番36号

債務者 茜谷 聡

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 栄
- 4 破産債権の届出期間 令和6年4月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月13日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

令和6年(フ)第89号

東京都西東京市泉町3丁目14番20号ソレイユ泉102号

債務者 清水 正男

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 戸塚 晃
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月18日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第94号

神奈川県茅ヶ崎市室田3丁目12番40号 シヤンテ湘南B 101

債務者 浅利 正人

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 智
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月22日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月19日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第71号

東京都町田市南成瀬1丁目2番地1 成瀬駅前ハイツ2-608

債務者 牟田 能子

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗原 亮介
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月23日午後2時40分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和5年(フ)第483号

静岡県浜松市中央区神原町1121番地の4

債務者 新村 貴彦

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉山 一統
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月23日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第182号

東京都青梅市師岡町2丁目395番地の4 ラフォーレディテ505

債務者 佐藤 照彦

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 大志
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月24日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第97号

東京都町田市相原町816番地1 グナーデンハイムA-202

債務者 新海 克知

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 光明
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年4月25日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和6年4月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第7号

栃木県足利市葉鹿町1535番地
債務者 金子 智昭

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯塚 文子
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月10日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月9日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和6年(フ)第113号

東京都八王子市打越町1163番地1 MAC北野
ホームズ503号
債務者 山宮 亨

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 秦 英準
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月9日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月9日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第159号

東京都青梅市新町1丁目29番地の3
債務者 中野 正貴

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上村 剛
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月15日午後1時20分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第46号

神奈川県横須賀市馬堀町3丁目17番21号
債務者 中条 孝史

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森山憲太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月16日午前11時10分

- 6 免責意見申述期間 令和6年5月15日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第169号

富山県高岡市川原本町3番3号
債務者 柴野 寿勝

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 延野 俊浩
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月16日午前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和5年(フ)第170号

富山県高岡市川原本町3番3号
債務者 柴野由紀子

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 延野 俊浩
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月16日午前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和6年(フ)第21号

静岡県浜松市中央区三方原町842番地の3、
前住所静岡県浜松市北区東三方町303番地の10
債務者 石原 広之

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平野 晶規
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月15日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第82号

千葉県松戸市新松戸北1丁目8番地の3
フォレスト8-103号、前住所東京都葛飾区
南水元4丁目11番15号
債務者 森田 行鬼

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 勝之
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月20日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第87号

千葉県鎌ヶ谷市南佐津間4番47号 (クレア
ガーデンD102)
債務者 鶴島 洋二

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯嶋 孝明
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月20日午後1時20分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第138号

さいたま市桜区大字在家13番地1 いちごハ
ウス203号室
債務者 坂本実智人

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高松 佳子
- 4 破産債権の届出期間 令和6年4月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年6月3日午後2時10分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月20日まで
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第179号

東京都町田市根岸町1006番地9
債務者 佐々木光治

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 匡
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月21日午後1時20分

- 6 免責意見申述期間 令和6年5月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(フ)第28号

相模原市中央区並木3丁目18番40号 Big
5並木PLAZA105号
債務者 千葉 幹丈

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中山 峻介
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月21日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(フ)第79号

千葉県我孫子市本町2丁目5番15-501号
サンライズN
債務者 家田 紗衣

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島野由夏里
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和6年5月27日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和6年5月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第10号

新潟県上越市頸城区松本1番地35
債務者 福崎 隆

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 聡
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月20日午前10時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和6年5月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和6年(フ)第11号

新潟県上越市頸城区松本1番地35
債務者 福崎るり子

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 聡
- 4 破産債権の届出期間 令和6年3月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月20日午前10時10分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和6年5月13日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和6年(フ)第44号

北九州市小倉北区東篠崎2丁目4番1-204号、前住所北九州市小倉北区白銀1丁目9番1-902号
債務者 中山 翔平

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柏木慎太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月24日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月8日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第19号

北九州市小倉北区赤坂1丁目4番4号
債務者 原口設備工業こと 原口 広司

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笠置 俊介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月23日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(フ)第69号

新潟県三条市須戸新田1135番地、前住所東京都新宿区大久保2丁目19番7号
債務者 布施 栄斗

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 佳代

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月9日午後4時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月11日まで
新潟地方裁判所三条支部

令和5年(フ)第714号

北九州市門司区清滝1丁目2番7号、前住所広島市西区南観音8丁目9番21-2-101号
債務者 赤尾 嘉一

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古野浩一郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月25日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第46号

北九州市小倉北区赤坂2丁目1番23-501号
債務者 河本 拓也

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村里 淳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月25日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第48号

北九州市八幡東区清田1丁目7番11号
債務者 桑原 悠太

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡部 友和
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月25日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第192号

神奈川県大和市福田1丁目4番地8 ベルトピア大和桜ヶ丘206号
債務者 渡邊 達也

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 彩子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月15日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月12日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第116号

香川県坂出市西大浜南3丁目7番26号 サンマルコハイツ101号、前住所香川県坂出市御供所町3丁目1番19号
債務者 甲斐田安利

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦 明治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年5月16日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月12日まで
高松地方裁判所丸亀支部

令和6年(フ)第55号

北九州市小倉南区津田1丁目6番1-304号
債務者 田中カズエ

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松下 拓也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和6年4月26日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和6年4月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第86号

千葉県八千代市大和田新田1154番地1 フラワーハイツ103
債務者 宮川真奈美

- 1 決定年月日時 令和6年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 越川新太郎
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月5日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第57号

千葉県若葉区西都賀2丁目26番7号 シャインハイツ西都賀102号
債務者 高木 敏昭

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笹野 茂樹
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第112号

千葉県若葉区貝塚2丁目21-14 すみれハイツ202号室、住民票上の住所千葉県袖ヶ浦市横田62番地13
債務者 松本由紀夫

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 島崎 嘉成
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第142号

千葉市花見川区花見川1番14棟202号
債務者 谷川 安幸

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 飯田 貴大
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月10日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第126号

千葉市中央区塩田町575番地2 コーポグリーンC103号
債務者 新垣レナトこと FARACO RENATO ARAKAKI (ファラコレナトアラカキ)

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉田 勲
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月11日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第5596号

大阪市淀川区西中島5丁目8番21-1003号
債務者 そふと屋こと 前川 圭史

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井村 勝也
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月18日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第67号

大阪府高石市綾園3丁目14番25-603号
債務者 細田 博久

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高尾慎一郎
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月18日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第306号

大阪市住吉区上住吉1丁目12番17号 ハイツ粟新上住吉3C号
債務者 隅田ひかる

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 保田 友久
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月18日まで
大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間****令和6年（フ）第43号**

北海道瀬棚郡今金町字今金313番地の96
債務者 笹森 寛幸

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月5日まで
函館地方裁判所

令和6年（フ）第45号

函館市松陰町28番5号 ドエル松陰1 102号
債務者 西村 繁

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月5日まで
函館地方裁判所

令和6年（フ）第225号

名古屋市北区西味鏡4丁目517番地 市営西
あじま荘6棟507号
債務者 森川デビーナこと MORIKAWA
DIVINA BUMANLAG

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月5日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年（フ）第20号

愛知県豊橋市牛川町字西側31番地の1
債務者 岡田 佳子

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月8日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和5年（フ）第624号

福岡県京都郡苅田町富久町1丁目20番地4
債務者 榎原 利行

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月8日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年（フ）第649号

北九州市小倉北区金田1丁目1番6-219号、
前住所福岡市南区高宮2丁目6番28号 スカイ
マンション高宮305号
債務者 中川 幸也

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月8日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年（フ）第7号

岩手県奥州市水沢字大畑小路35番地 プリン
スコート 201号室
債務者 小野寺 進

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

令和6年（フ）第62号

千葉県船橋市前貝塚町1012番地20 メイトM
1-203号
債務者 寺本福女こと 申 福女（シン フ
クジョ）

- 1 決定年月日時 令和6年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年（フ）第577号

神奈川県座間市相模が丘4丁目1番17号
債務者 田村 光子

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和6年（フ）第31号

相模原市南区相模台5丁目7番32号 サンハ
イツ203
債務者 菅 俊博

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和5年（フ）第310号

愛知県稲沢市井之口大坪町79番地1 井之口
団地2-807
債務者 眞水弘貴こと 眞水 弘貴

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和5年（フ）第311号

愛知県稲沢市井之口大坪町79番地1 井之口
団地2-807
債務者 上田 敏枝

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和6年4月9日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**破産債権の届出期間及び一般
調査期日****令和5年（フ）第337号**

北九州市八幡西区青山1丁目1番56-808号
破産者 野間がが代

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月5日まで
- 2 一般調査期日 令和6年3月21日午前10時30分
令和6年2月13日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年（フ）第338号

北九州市八幡西区青山1丁目1番56-808号
破産者 野間 賢一

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月5日まで
- 2 一般調査期日 令和6年3月21日午前10時30分
令和6年2月13日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年（フ）第205号

福島県南相馬市原町区下北高平字堂下239-5
ビジネスホテル レスト・パルレー130
室（申立時の住所 山梨県甲府市下飯田4-7-33
レオパレス LOG IN II 208号室、
住民票上の住所大阪府貝塚市三ヶ山1254番地
1
破産者 松田 元

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月12日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月15日午後2時30分
令和6年2月9日
甲府地方裁判所民事部破産係

令和3年（フ）第272号

兵庫県宝塚市大成町3番9号グランティック
ラウレア201
破産者 津川 真衣（旧姓朝山）

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月18日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月16日午前10時30分
令和6年2月16日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和5年（フ）第466号

兵庫県姫路市書写台2丁目18-3、商業登記
簿上の本店所在地兵庫県姫路市書写2611番地
の47
破産者 有限会社エイチ・エス・プランニング

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月21日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月16日午前11時
令和6年2月15日 神戸地方裁判所姫路支部

令和5年（フ）第1953号

大阪府箕面市牧落2丁目8番12号
破産者 山下 和作

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月22日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月20日午後1時40分
令和6年2月15日
大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第922号

堺市東区石原町四丁392番地の1
破産者 有限会社八百ニット

- 1 破産債権の届出期間 令和6年3月25日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月21日午前10時
令和6年2月15日

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和5年(フ)第2047号

埼玉県川口市芝5-16-43 ドーミック芝101、
住民票上の住所さいたま市南区南浦和3丁目
37番55棟305号

破産者 神田 雄一

- 1 破産債権の届出期間 令和6年4月1日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月13日午後3時
令和6年2月15日

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和4年(フ)第13号

兵庫県多可郡多可町加美区大袋194-1 こ
はるの郷、従前の住民票上の住所兵庫県多可
郡多可町加美区大袋101番地1

破産者 大江倫代こと 大江五十鈴

- 1 破産債権の届出期間 令和6年4月12日まで
- 2 一般調査期日 令和6年5月22日午前11時10
分

令和6年2月16日 神戸地方裁判所社支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終
了による計算の報告書の提出があった。破産法89
条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以
下の期間内に裁判所に異議を述べなければならな
い。

令和5年(フ)第351号

宮崎市高岡町下倉永708番地

破産者 徳田美千代(旧姓日高)

異議申述期間 令和6年3月29日まで

令和6年2月16日 宮崎地方裁判所破産係

令和5年(フ)第375号

宮崎市大坪西1丁目11番2-5号 市営住宅
134棟5号

破産者 山下奈穂美

異議申述期間 令和6年3月29日まで

令和6年2月16日 宮崎地方裁判所破産係

令和5年(フ)第1547号

千葉県稲毛区園生町1005番地10 エクセル六
川101号

破産者 栗田 浩二

異議申述期間 令和6年4月10日まで

令和6年2月13日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第1549号

千葉県習志野市東習志野2丁目18番44-114
号

破産者 吉村 大

異議申述期間 令和6年4月10日まで

令和6年2月13日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第1589号

千葉県市稲毛区小仲台2丁目11番4号

破産者 成川 紘樹

異議申述期間 令和6年4月10日まで

令和6年2月15日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(フ)第3号

大阪市鶴見区今津中1丁目9番30号

破産者 大阪今津運輸倉庫株式会社

異議申述期間 令和6年4月11日まで

令和6年2月15日

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第4587号

大阪府枚方市南中振1丁目15番15-105号

破産者 大山 恭弘

異議申述期間 令和6年4月11日まで

令和6年2月15日

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第1578号

千葉県船橋市夏見4丁目25番9号

破産者 石神 忠士

異議申述期間 令和6年4月17日まで

令和6年2月15日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**小規模個人再生による再生手
続開始**

令和6年(再イ)第9号

千葉県船橋市海神3丁目23番37-3号

再生債務者 佐藤 康博

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月6日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令
和6年4月3日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(再イ)第10号

千葉県船橋市二子町575番地1 シャーロッ
ト二子町305号

再生債務者 赤堀 優樹

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月6日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令
和6年4月3日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(再イ)第174号

埼玉県蓮田市西城3丁目69番地2

再生債務者 加藤 正洋

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月7日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令
和6年3月28日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和5年(再イ)第79号

千葉県市原市平田1183番地1 アヴァンセ

2-102号室

再生債務者 小高 楓稀

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月7日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令
和6年4月4日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(再イ)第2号

相模原市南区磯部1501番地7

再生債務者 山内 翔

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月7日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令
和6年3月28日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和5年(再イ)第126号

名古屋市中区栄2丁目12番22号 ウィンコー
ト白川1110号

再生債務者 森下 拓樹

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月11日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令
和6年3月29日まで

- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月14日から令
和6年3月21日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第21号

愛知県北名古屋市鹿田大門41番地3

再生債務者 伊藤 香

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月7日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月14日から令
和6年3月21日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第6号

静岡市清水区石川41番地の9

再生債務者 福地 順一

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月8日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月18日から令
和6年3月29日まで

静岡地方裁判所民事第2部

令和5年(再イ)第39号

長崎県長崎市相生町8番12-302号

再生債務者 山北 剛史

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月8日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令
和6年4月12日まで

長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和6年(再イ)第1号

北海道帯広市西16条南5丁目30番10号

再生債務者 菅田 克哉

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前8時30
分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和6年3月11日まで

4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令
和6年3月29日まで

釧路地方裁判所帯広支部再生係

令和5年(再イ)第99号

岡山市北区田益869番地
再生債務者 何森 律子

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月11日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年4月1日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和5年(再イ)第112号

千葉県野田市柏寺323番地23
再生債務者 前田 健一

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月19日から令和6年4月2日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和5年(再イ)第111号

神戸市兵庫区東山町1丁目12番24号
再生債務者 井上 淳一

- 1 決定年月日時 令和6年2月13日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月19日から令和6年4月2日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和5年(再イ)第131号

神戸市中央区御幸通3丁目1番21-705号
再生債務者 宮田 敏子

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年4月3日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和5年(再イ)第100号

兵庫県加古郡播磨町北野添2丁目22番38号
再生債務者 本郷 勝治

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月27日から令和6年4月17日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和5年(再イ)第107号

北九州市小倉南区南方3丁目17番5-201号
(申立時の住所) 北九州市小倉南区蛭田若園
3丁目1番3号(110)

再生債務者 波多野翔太

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年3月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(再イ)第2号

佐賀県多久市北多久町大字小侍749番地1
市営砂原団地 231号

再生債務者 増野 恭祐

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月27日から令和6年4月3日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和5年(再イ)第63号

熊本市北区龍田陳内2丁目8番12号
再生債務者 穴井 菜那

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月13日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月27日から令和6年4月3日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第4号

岩手県花巻市諏訪町2丁目4番地2 カーサ
セレーノB103号

再生債務者 山本 広美

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月11日まで

盛岡地方裁判所花巻支部

令和6年(再イ)第1号

宮城県大崎市三本木字しらとり2番地10
再生債務者 遠藤 真

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月11日まで

仙台地方裁判所古川支部個人再生係

令和6年(再イ)第7号

福島市大森字石田29-2 ジョイカーサB101号室
(住民票上の住所) 福島県本宮市糠沢字小田
部140番地の2

再生債務者 國分ひとみ

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月11日まで

福島地方裁判所

令和5年(再イ)第51号

埼玉県本庄市見福1丁目9番4号
再生債務者 山口 武仁

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月18日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和5年(再イ)第474号

東京都墨田区東墨田2-13-10
再生債務者 小室 潤

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月18日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(再イ)第489号

東京都町田市相原町3190 都営武蔵岡8-808
再生債務者 高橋 進

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月18日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第26号

東京都昭島市緑町4-4-21
再生債務者 小島 宏和

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月18日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(再イ)第294号

神奈川県海老名市河原口2丁目9番12-303号
再生債務者 石井 孝林

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月4日まで

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和6年(再イ)第8号

静岡県駿東郡小山町菅沼669番地の3
再生債務者 相原 睦

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年4月4日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和6年(再イ)第4号

広島県福山市瀬戸町大字地頭分2507番地2
再生債務者 矢野 和彦

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前9時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年4月4日まで

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和5年(再イ)第108号

北九州市若松区白山1丁目14番2-301号
再生債務者 田中 繁久

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年3月28日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(再イ)第4号

佐賀県三養基郡みやき町大字白壁2516番地4
ベルフォーレ101号室
再生債務者 山内 広大

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月4日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

令和5年(再イ)第15号

熊本県八代郡氷川町綱道215番地10
再生債務者 田上 凌大

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月4日まで

熊本地方裁判所八代支部

令和6年(再イ)第2号

青森県弘前市大字高田1丁目8番地1 パークタウンナリタD-102号
再生債務者 田口 諒

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月12日まで

青森地方裁判所弘前支部

令和5年(再イ)第45号

群馬県伊勢崎市豊城町2069番地7
再生債務者 清水 美輝

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(再イ)第47号

群馬県前橋市下小出町3丁目21番地9
再生債務者 大塚 裕

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(再イ)第131号

東京都青梅市今井1丁目498番地の3
再生債務者 岡村 剛

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和5年(再イ)第55号

新潟市北区松浜新町30番35号
再生債務者 浜本 恭平

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

新潟地方裁判所民事部

令和5年(再イ)第58号

新潟市中央区礎町通2ノ町2083番地 ウォーターフロント礎町705号
再生債務者 小谷 健太

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

新潟地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第5号

静岡県沼津市東原148番地の4
再生債務者 工藤 則生

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令和6年4月5日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和5年(再イ)第516号

大阪府東大阪市川田2丁目6番32号
再生債務者 山野井美德

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月18日から令和6年4月1日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第5号

兵庫県加古郡稲美町蛸草1004-2 (従前及び住民票上の住所) 兵庫県加古川市平岡町土山168-45
再生債務者 北原 尚也

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和5年(再イ)第26号

広島県福山市瀬戸町大字地頭分420番地1
再生債務者 大塚 将人

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令和6年4月5日まで

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(再イ)第2号

山口県山陽小野田市大字山川204番地14
再生債務者 伊藤 彰太

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令和6年3月29日まで

山口地方裁判所宇部支部

令和6年(再イ)第1号

愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良2130番地1
今在家団地 13号
再生債務者 塩川 涼太

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月22日から令和6年3月29日まで

松山地方裁判所宇和島支部

令和5年(再イ)第104号

堺市南区高尾1丁354番地17
再生債務者 辻田 耕治

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後2時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月21日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月28日から令和6年4月11日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

小規模個人再生による再生債権の特別異議申述期間

令和5年(再イ)第5号

兵庫県養父市八鹿町九鹿274番地7
再生債務者 廣瀬 史成

- 特別異議申述期間 令和6年3月8日から令和6年3月15日まで
- 令和6年2月16日

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定**令和4年(再イ)第337号**

横浜市港北区大倉山3丁目27番33号 セレニティ大倉山101

再生債務者 東山 浩幸

1 決議に付する再生計画案 令和5年11月13日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月28日まで
令和6年2月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第159号

横浜市鶴見区平安町1丁目35番地40

再生債務者 曾我部 和

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月6日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月28日まで
令和6年2月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第204号

横浜市南区真金町2丁目20番地 あづま荘205

再生債務者 西川 明男

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月9日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月28日まで
令和6年2月14日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第55号

神奈川県茅ヶ崎市小桜町3番43号

再生債務者 鈴木 雄二

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月16日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月29日まで
令和6年2月15日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第167号

横浜市泉区岡津町169番地1 ガレージ・イセゼキ102号

再生債務者 尾形 正茂

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月5日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月29日まで
令和6年2月15日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第139号

横浜市鶴見区鶴見1-6-4 ユニバール鶴見303(住民票上の住所)千葉県松戸市新松戸南3丁目102番地の2

再生債務者 長谷川慎吾

1 決議に付する再生計画案 令和5年12月27日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月1日まで
令和6年2月16日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再イ)第136号

千葉県船橋市習志野台5丁目31番19-407号

再生債務者 本間 隆将

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月26日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月4日まで
令和6年2月15日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(再イ)第411号

東京都福生市武蔵野台1-24-9-308

再生債務者 本郷 高将

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月26日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月4日まで
令和6年2月15日

東京地方裁判所民事第20部

令和5年(再イ)第129号

千葉県稲毛区小中台町616番地5

再生債務者 大高 洋一

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月25日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月5日まで
令和6年2月15日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和5年(再イ)第15号

福島県伊達市梁川町幸町67番地

再生債務者 中山 昌彰

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月30日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

福島地方裁判所

令和5年(再イ)第62号

埼玉県川口市末広2丁目2番15号

再生債務者 伊藤 聡利

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月30日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和5年(再イ)第146号

埼玉県新座市野火止8丁目21番17号

再生債務者 富永 真行

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月6日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和5年(再イ)第227号

名古屋市西区浅間2丁目9番19号

再生債務者 渡邊 良介

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月5日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和5年(再イ)第261号

愛知県津島市中一色町弥六山55番地

再生債務者 西川 康弘

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月8日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和5年(再イ)第275号

名古屋市守山区下志段味5丁目1609番地(町名変更前の住所)名古屋守山区下志段味東新外552番地2)

再生債務者 諏訪 郁行

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月6日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和5年(再イ)第110号

仙台市太白区長町南1丁目11番38号 パルティ長町南110

再生債務者 佐藤 翔平

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月9日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日

仙台地方裁判所第4民事部

令和5年(再イ)第27号

群馬県伊勢崎市南千木町5226-7 コロラトゥーラA201号室(住民票上の住所)群馬県伊勢崎市羽黒町20番地1

再生債務者 南雲 隆

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月30日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(再イ)第33号

群馬県前橋市下小出町2丁目27番地1 TMハイツ 201号

再生債務者 齋藤 重利

1 決議に付する再生計画案 令和6年1月15日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(再イ)第84号

愛知県安城市小川町志茂51番地

再生債務者 太田 千里

1 決議に付する再生計画案 令和6年2月13日付け再生計画案

2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和5年(再イ)第94号

愛知県豊田市明和町2丁目28番地5
再生債務者 Hair Salon Ringsこと塚田 将史

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和5年(再イ)第17号

福岡県京都郡苅田町幸町1番地10
再生債務者 入江 達弥

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月24日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和5年(再イ)第110号

千葉県松戸市小金きよしヶ丘3丁目15番地の21
再生債務者 鈴木 章浩

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月7日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月12日まで
令和6年2月13日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和5年(再イ)第46号

愛知県一宮市北今字西田面二ノ切11番地2
再生債務者 菱田 直也

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月17日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月13日まで
令和6年2月14日
名古屋地方裁判所一宮支部

令和5年(再イ)第16号

沖縄県宜野湾市宜野湾1丁目18番8号 マンションニュートⅢ 2-G
再生債務者 玉那覇 哲夫

- 1 決議に付する再生計画案 令和5年12月22日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月13日まで
令和6年2月14日
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和5年(再イ)第93号

大阪府羽曳野市確井1丁目8番6号
再生債務者 中川 隆和

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月14日まで
令和6年2月15日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和5年(再イ)第19号

北海道旭川市神楽岡14条5丁目3番8号ハイットO 102号
再生債務者 對馬 雅敏

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月2日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月15日まで
令和6年2月16日
旭川地方裁判所民事部

令和5年(再イ)第36号

静岡県富士市広見東本町6番14号
再生債務者 丹沢 道哉

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月14日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月15日まで
令和6年2月16日
静岡地方裁判所富士支部破産係

令和5年(再イ)第96号

京都府長岡京市長法寺北畠10番地11
再生債務者 寺田 智尚

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月31日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月18日まで
令和6年2月16日
京都地方裁判所第5民事部再生係

令和5年(再イ)第8号

滋賀県長浜市西浅井町岩熊491番地2
再生債務者 岡 和樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月2日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月22日まで
令和6年2月16日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

令和5年(再イ)第10号

熊本県八代市古城町2641番地1 (B-103)
再生債務者 畑島 彰

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月26日付け再生計画案

- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年2月29日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年2月29日まで
令和6年2月15日
熊本地方裁判所八代支部

令和5年(再イ)第10号

熊本県荒尾市上井手418番地2
再生債務者 堀川 秀紀

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月24日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月1日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月1日まで
令和6年2月16日
熊本地方裁判所玉名支部

- 令和6年2月16日
熊本地方裁判所玉名支部

令和5年(再イ)第98号

神戸市垂水区塩屋町8丁目8番29-5号
再生債務者 前田 隆之

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年1月22日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月6日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月6日まで
令和6年2月14日
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

- 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

- 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和5年(再イ)第118号

神戸市中央区脇浜町1丁目3番1-1407号(従前の住所) 神戸市中央区脇浜町1丁目3番4-506号

- 再生債務者 山口 伊織(旧氏名山口徹)
- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月9日付け再生計画案

- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月6日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月6日まで
令和6年2月14日
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

- 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

- 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和5年(再イ)第105号

福岡県遠賀郡水巻町二西3丁目9番3号
再生債務者 吹田 正治

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月5日付け再生計画案

- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月6日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月6日まで
令和6年2月14日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

- 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(再イ)第34号

熊本県南区護藤町1278番地9
再生債務者 清水 裕樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和5年11月22日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月6日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月6日まで
令和6年2月14日
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

- 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和5年(再イ)第64号

兵庫県小野市中町454エートピアエイト201
再生債務者 佐々木英雄

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月2日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月7日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月7日まで
令和6年2月15日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

- 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(再イ)第1号

兵庫県丹波篠山市宇土361番地20
再生債務者 古川 幸一

- 1 決議に付する再生計画案 令和6年2月7日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月8日

- 3 再生計画案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日
神戸地方裁判所柏原支部

- 令和6年2月16日
神戸地方裁判所柏原支部

- 神戸地方裁判所柏原支部

- 神戸地方裁判所柏原支部

- 神戸地方裁判所柏原支部

- 神戸地方裁判所柏原支部

- 神戸地方裁判所柏原支部

令和5年(再イ)第82号

北九州市若松区久岐の浜3番3-103号
再生債務者 吉富 靖

- 1 決議に付する再生計画面案 令和6年1月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月8日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和6年3月8日まで
令和6年2月16日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和5年(再イ)第7号

新潟県燕市水道町4丁目16番50-3号
再生債務者 今 稔樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和6年1月30日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月15日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和6年3月15日まで
令和6年2月16日 新潟地方裁判所三条支部

令和5年(再イ)第17号

広島県呉市天応南町11番15-705号
再生債務者 佐藤 功次

- 1 決議に付する再生計画面案 令和6年2月7日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月15日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和6年3月15日まで
令和6年2月16日 広島地方裁判所呉支部

令和5年(再イ)第23号

高知市若松町1420番地1 アルファステイツ
青柳橋702

再生債務者 大崎 修一

- 1 決議に付する再生計画面案 令和6年1月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和6年3月15日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和6年3月15日まで
令和6年2月16日

高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生
手続開始

令和5年(再口)第1号

兵庫県伊丹市西野5丁目329番地1 瀬戸口
方

再生債務者 岩崎 亮介

- 1 決定年月日時 令和6年2月14日午後5時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月6日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月21日から令和6年3月27日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

令和5年(再口)第1号

群馬県みどり市笠懸町鹿482番地15
再生債務者 松井 義麗

- 1 決定年月日時 令和6年2月16日午前10時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月29日から令和6年4月19日まで

前橋地方裁判所桐生支部

令和5年(再口)第22号

大阪府八尾市萱振町5丁目40番地 辻岡文化
南棟101号

再生債務者 磯崎 幸一

- 1 決定年月日時 令和6年2月15日午後3時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和6年3月15日まで
- 4 一般異議申述期間 令和6年3月18日から令和6年4月1日まで

大阪地方裁判所第6民事部

給与所得者等再生による再生
計画認可

令和5年(再口)第10027号

東京都豊島区東池袋2-60-13
再生債務者 小松崎 翼

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和6年2月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和6年2月15日 東京地方裁判所民事第20部

令和5年(再口)第8号

神戸市長田区庄田町3丁目4番13号
再生債務者 上岡 里志

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和6年2月7日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和6年2月15日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和5年(再口)第11号

横浜市西区中央1丁目21番8-601号
再生債務者 岩本 広也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和6年2月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和6年2月14日 横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和5年(再口)第8号

愛媛県伊予郡低部町岩谷口207番地 グレー
スハイム平成館101号

再生債務者 若松 徹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和6年2月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和6年2月16日 松山地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年六月二十七日
掲載頁 九十五頁(号外第一三四号)
- (乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和六年一月二十二日
掲載頁 二頁
- (丙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年六月二十七日
掲載頁 一三二頁(号外第一三四号)

令和六年二月二十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
(甲) エネクス電力株式会社
代表取締役 大滝 博明

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
(乙) 南あわじソーラーファーム株式会社
代表取締役 宮田 裕史

大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑九二二二番の一
(丙) 玖珠ウインドファーム株式会社
代表取締役 宮田 裕史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和五年五月十日
掲載頁 四頁
令和六年二月二十七日
東京都港区新橋四丁目一一番一号
(甲) 株式会社シエアリングエネルギー
代表取締役 上村 一行
- 東京都港区新橋四丁目一一番一号
(乙) L○○○P未来発電合同会社
代表社員 株式会社シエアリングエネルギー
職務執行者 上村 一行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和五年六月二十七日
掲載頁 四頁
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年六月二十七日
掲載頁 一〇二頁(号外第一三四号)
- 令和六年二月二十七日
東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号
(甲) シロートラストシステム株式会社
代表取締役 岡本 裕之
- 東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号
(乙) 株式会社シロープランニングサー
ビス 代表取締役 玉野 隆雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月二十五日
掲載頁 六十九頁(号外第一五五号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月二十五日
掲載頁 六十一頁(号外第一五五号)

令和六年二月二十七日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号

(甲) 株式会社ヒューマニック

代表取締役 清水 良

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号

(乙) 株式会社ヒューマニックホールディングス

代表取締役 清水 良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和六年二月二十七日

掲載頁 二頁

令和六年二月二十七日

東京都品川区上大崎三丁目一番一五階

ントラルスクエア一五階

代表社員 一般社団法人エムエス

職務執行者 河原 正幸

東京都品川区上大崎三丁目一番一五階

ントラルスクエア一五階

(乙) 株式会社康守

代表取締役 足立 裕也

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

たしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

たしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

たしました。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年一月二十五日
掲載頁 七十八頁(号外第十九号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

(丙) 計算書類の公告義務はありません。

令和六年二月二十七日

東京都世田谷区成城七丁目八番一八号

(甲) 株式会社グラム

代表取締役 中川 広美

東京都足立区東伊興三丁目二〇番九号

(乙) 有限会社美幸

取締役 中川 広美

埼玉県越谷市南越谷一丁目六番六二号コーポ南越谷

(丙) 有限会社ひかり薬局

代表取締役 中川 広美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年十二月二十八日
掲載頁 八十四頁(号外第二七五号)

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

令和六年二月二十七日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

(甲) 株式会社ストエネ

代表取締役 永井 翔大

東京都豊島区南池袋二丁目九番九号

(乙) 株式会社リフカ

代表取締役 川畑 大輔

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月十八日

掲載頁 八十六頁(号外第一五〇号)

令和六年二月二十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一番一〇号オランダヒルズ森タワーR0P

(甲) KM2株式会社

代表取締役 刘田 直文

東京都千代田区神田錦町一丁目一番地

(乙) 株式会社ユニメイト

代表取締役 刘田 直文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は令和六年三月二十六日に予定してあります。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.hitachi-systems.com/>

掲載の日付 令和五年六月二十九日

掲載頁 七十三頁(号外第一三六号)

令和六年二月二十七日

東京都品川区大崎一丁目二番一〇号

(甲) 株式会社日立システムズ

代表取締役 取締役社長 柴原 節男

香川県高松市中央町五番三〇号

(乙) 株式会社四国日立システムズ

代表取締役 取締役社長 広岡 辰也

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和六年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和六年三月二十八日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定してあります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.hitachi-systems.com/>

掲載の日付 令和五年六月十三日

掲載頁 七十四頁(号外第一二四号)

令和六年二月二十七日

東京都品川区大崎一丁目二番一〇号

(甲) 株式会社日立システムズ

代表取締役 取締役社長 柴原 節男

東京都千代田区紀尾井町三番一〇号

(乙) 株式会社セキユアブレイン

代表取締役社長 佐川 暢俊

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年三月二十八日
掲載頁 四十頁(号外第六十四号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月二十一日
掲載頁 五十八頁(号外第三十九号)

令和六年二月二十七日

神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目八番二一〇号

(甲) 三友ブランドサービズ株式会社

代表取締役 小松 和史

横浜市金沢区幸浦二丁目五番一〇号

(乙) 株式会社クリンネットワーク

代表取締役 杉山 均

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月十六日
掲載頁 七十六頁(号外第三十六号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月十六日
掲載頁 七十六頁(号外第三十六号)

令和六年二月二十七日

大阪府北区堂島二丁目二番二〇号

(甲) 株式会社Pacific Dining Service

代表取締役 松永 晋

東京都港区北青山三丁目一番六号

(乙) 株式会社Growth design

代表取締役 金増 宏輝

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社総食(乙)住所静岡県駿東郡長泉町下長窪四二四番地の六の群馬県、長野県及び新潟県を商圏として高崎支店で行う食料品等の販売事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年二月十六日
掲載頁 八十二頁(号外第三十六号)

令和六年二月二十七日
群馬県高崎市下大類町一二五八番地高崎市総合地方卸売市場内店舗N0、四二一

株式会社総食
代表取締役 堀 貴光

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲(令和六年三月下旬にグローバルデータ・ジャパン株式会社)に商号変更予定)は乙のヘルステック事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。なお、乙は令和六年二月十四日付で、グローバルデータ・ジャパン株式会社から商号変更しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年五月二十四日
掲載頁 五十六頁(号外第一〇九号)

令和六年二月二十七日
東京都千代田区神田錦町三丁目七番地二東
京堂錦町ビルディング七階・八階・九階

(甲) グローバルデータ株式会社
代表取締役 グラハム・リレイ
東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京
倶楽部ビルディング一階

(乙) ジーディー・ヘルステック・ジャパ
ン株式会社
代表取締役 マクドナルド・グレゴ
リー・ジェー

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の運送事業並びに廃棄物及び汚染土壌に関する事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年三月二十八日
掲載頁 四十頁(号外第六十四号)

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年三月二十八日
掲載頁 四十頁(号外第六十四号)

令和六年二月二十七日
神奈川県相模原市緑区橋本台一丁目八番二
号

(甲) 三友プラントサービス株式会社
代表取締役 小松 和史

(乙) 早来工営株式会社
代表取締役 小松 稔明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の不動産管理事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年二月十九日
掲載頁 六十三頁(号外第三十七号)

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年二月十九日
掲載頁 六十二頁(号外第三十七号)

令和六年二月二十七日
神奈川県相模原市中央区上溝二二七〇番地
一一

(甲) 株式会社エナコム
代表取締役 清水 勝巳

(乙) エナコムホールディングス株式会社
代表取締役 清水 勝巳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産の保有・管理・賃貸事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 伊勢新聞
掲載の日付 令和六年二月二十七日
掲載頁 四頁

(乙) 掲載紙 伊勢新聞
掲載の日付 令和六年二月二十七日
掲載頁 四頁

令和六年二月二十七日
三重県松阪市上川町三六七〇番地一五

(甲) 株式会社ミックHD
代表取締役 大西 祐介

(乙) 株式会社ミック
代表取締役 大西 匡尚

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりトヨタカローラ和歌山株式会社(乙、住所和歌山市和歌浦東一丁目一番七号)の不動産管理及び経営管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年十二月十二日
掲載頁 一五五頁(号外第二五九号)

令和六年二月二十七日
和歌山市和歌浦西一丁目一番七号
トヨタC W和歌山ホールディングス株式
会社
代表取締役 西川 直人

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社濱田屋商店(乙、住所長崎市葉山二丁目二七番五号)の総務・経理・財務及び不動産管理機能に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和六年二月十九日
掲載頁 六十四頁(号外第三十七号)

令和六年二月二十七日
長崎市葉山二丁目二七番五号
株式会社濱田屋ホールディングス
代表取締役 濱田 隆平

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社newt(住所東京都新宿区新宿一丁目二四番七号)に対して当社のペット用商品開発・販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和六年二月十六日
掲載頁 十頁

令和六年二月二十七日
東京都新宿区新宿一丁目二四番七号
株式会社アドレア
代表取締役 山内 拓夫

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。効力発生日は令和六年四月一日であり、組織変更後の商号はオールシー株式会社とします。この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和六年二月二十七日
埼玉県朝霞市栄町二丁目二番二五号
合同会社オールシー
代表社員 玉田 雅行

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することいたしました。この組織変更に関する権利義務は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和六年二月二十七日
千葉県袖ヶ浦市奈良輪八九八番地一
合同会社太陽青果
代表社員 我妻 大喜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十九日であり、組織変更後の商号はビ・ガーディアン株式会社とします。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和六年二月二十七日

東京都渋谷区恵比寿一―三―一五ルモン
ト恵比寿二〇四 合同会社イエステ

代表社員 鈴木 研

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和六年二月二十七日

東京都江戸川区中央二丁目八番一四号
ラ・プランタン一〇二 合同会社PROSPER

代表社員 守屋枝理子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和六年二月二十七日

東京都渋谷区道玄坂一―一六―二葉ビル八b Xal合同会社

代表社員 新美 聖矢

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することいたしました。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和六年二月二十七日

長野県駒ヶ根市赤穂五二七六一二 合同会社Airtas company

代表社員 柚原 治

組織変更公告

当組合は、企業組合の組織を変更して株式会社とすることいたしました。
組織変更後の商号は志布志貨物株式会社とします。

効力発生日は令和六年四月一日であり、総会の承認決議は令和六年二月十九日に終了しております。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和六年二月二十七日

鹿児島県志布志市志布志町帖六六一七番地 志布志貨物自動車事業企業組合

代表理事 吉村 望和

効力発生日変更公告

当社は、令和六年二月二十八日予定の吸収分割の効力発生日を令和六年二月二十九日に変更いたしましたので公告します。
令和六年二月二十七日

埼玉県飯能市大字芦荻場三二〇番地 株式会社大平きこの研究所

代表取締役 大平 洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしましたので、効力発生日後の資本金の額は同日前を回ることはありません。
そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.harukoma.co.jp>
令和六年二月二十七日

宮城県柴田郡村田町大字菅生字大館一五番地二 春駒交通株式会社

代表取締役 茂村 幹彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十八日であり、株主総会の決議は令和六年二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年五月二十五日
掲載頁 九十一頁(号外第一一〇号)

令和六年二月二十七日

栃木県小山市犬塚二二九番地二 美濃工業栃木株式会社

代表取締役 中島 一明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千九百五十二万五千円減少させ、八千万円とすることいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年十二月二十五日
掲載頁 九十二頁(号外第二七〇号)

右開示に係る訂正公告を令和六年二月七日付官報の三十二頁に掲載しております。
令和六年二月二十七日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一五番地一 望月印刷株式会社

代表取締役 望月 論

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少することいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
当社の確定した最終事業年度はありません。
令和六年二月二十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号 株式会社SO2 Holdings

代表取締役 赤池 敦史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六〇二〇万円減少し九九〇万円とすることいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十八日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://ksecure.freee.co.jp/companies/157278/announces>
令和六年二月二十七日

東京都港区南青山四丁目一五番二七号 株式会社Melion

代表取締役 橋本 大佑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し一億円とすることいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十八日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年六月三十日
掲載頁 七十五頁(号外第一三九号)

令和六年二月二十七日 東京都台東区台東一丁目五番一号 株式会社トッパンテクノ

代表取締役 井形 康廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し一億円とすることいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十八日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年七月十日
掲載頁 五十七頁(号外第一四五号)

令和六年二月二十七日 東京都台東区台東一丁目五番一号 トッパンプラスチック株式会社

代表取締役 宇佐美迅一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少し一億円とすることいたしました。
効力発生日は令和六年三月二十八日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和五年六月三十日
掲載頁 一九一頁(号外第一三九号)

令和六年二月二十七日 東京都台東区台東一丁目五番一号 凸版物流株式会社

代表取締役 山野 泰彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億一千七百五十万五千円に増資したうえで、資本金の額を六億七百五十万五千円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和六年二月二十七日

東京都板橋区大山町四番九号

株式会社 L G H

代表取締役 郷右近英樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億四千九百七十一万九千八百円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年一月十八日

掲載頁 二十九頁(号外第十三号)

令和六年二月二十七日

東京都墨田区横川一丁目一六番三号

インスタリム株式会社

代表取締役 徳島 泰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和五年七月二十日

掲載頁 九頁

令和六年二月二十七日

東京都港区三田三丁目一―番二四号

株式会社システムハウスアルアンドシー

代表取締役 木村 明文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八千二百九万三千四百八十八円減少し、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://landt.co.jp

令和六年二月二十七日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番五号リ

ンクスクエア新宿一六F

ランディット株式会社

代表取締役 藤林 謙太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千四百九十九万六千六百六十円減少し、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月十三日

掲載頁 三十頁(号外第一四八号)

令和六年二月二十七日

東京都中央区新川一丁目二五番二号

株式会社レポーン

代表取締役 松岡 広明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千九百八十三万四千七百八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/177437/announces

令和六年二月二十七日

東京都千代田区飯田橋三丁目一番八号

スリーエス株式会社

代表取締役 千田桂太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千七百七十五万三千九十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和六年三月二十七日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://establish.moneyforward.com/announcement/556598

令和六年二月二十七日

東京都中央区東日本橋二丁目二五番六号

株式会社オレンジ

代表取締役 宇垣 承宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五百三十三万九千九百円とすることにいたしました。

令和六年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一番一号

株式会社小肥羊ジャパン

代表取締役 永坂 禎教

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://ky.co.jp/

令和六年二月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一番一号

株式会社小肥羊ジャパン

代表取締役 永坂 禎教

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億三千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、確定した最終事業年度はありません。

令和六年二月二十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一番一号オラン

ダヒルズ森タワー R O P K M 1 株式会社

代表取締役 刘田 直文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億二千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、確定した最終事業年度はありません。

令和六年二月二十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一番一号オラン

ダヒルズ森タワー R O P K M 2 株式会社

代表取締役 刘田 直文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億三千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、確定した最終事業年度はありません。

令和六年二月二十七日

東京都港区虎ノ門一丁目三番一号

ケアネットホールディングス株式会社

代表取締役 藤原 摂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九百十五万九千二百十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月十九日

掲載頁 六十二頁(号外第三十七号)

令和六年二月二十七日

東京都墨田区横網一丁目一〇番五号

LUJM株式会社

代表取締役 デイビット・ブラック

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八千七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和六年三月二十八日であり、株主総会の決議(会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意)は、令和六年二月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月五日

掲載頁 六十四頁(号外第二十八号)

令和六年二月二十七日

東京都板橋区清水町三六番一号

株式会社インターマEDIA・コミュニティ

代表取締役 田坂 優英

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千七百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://recustomer.co.jp/public-notice/

令和六年二月二十七日

東京都千代田区神田和泉町一丁目八番一一

サン・セクタービル五F

Recustomer株式会社

代表取締役 柴田 康弘

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億四千七百六十三万七千五百円減少し一億三千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年五月十二日

掲載頁 二十九頁(号外第一〇一号)

令和六年二月二十七日

東京都中央区日本橋人形町三丁目五番四号

株式会社白青舎

代表取締役社長 山本 保

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十五億円減少し、二十二億七千九百七十四万七千七百七十三円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年九月二十八日

掲載頁 八十一頁(号外第二〇三号)

令和六年二月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号

タンゲラン都市開発株式会社

代表取締役 織田聡一郎

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金五億二千七百六十二万二千七百七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.persol-nk.co.jp/sales/company/public/

令和六年二月二十七日

東京都新宿区新宿三丁目二七番四号

パーソルマーケティング株式会社

代表取締役 高倉 敏之

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金一億六千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://persol-gw.co.jp/public/

令和六年二月二十七日

東京都港区南青山一丁目一五番五号

PERSONAL Global Workforce株式会社

代表取締役 多田 盛弘

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金二億五千九百四十七千七百四十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.lacras.co.jp

令和六年二月二十七日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

ラクラス株式会社

代表取締役 村田 一

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金二億八千四百五十八千五百八十七円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.persol-cc.co.jp/company/about/publicnotice/

令和六年二月二十七日

東京都港区芝五丁目三三番一号

パーソルキャリアコンサルティング株式会社

代表取締役 大澤 則幸

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億八千万円減少し五千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.taito.co.jp/corporate/publicnotice

令和六年二月二十七日

東京都新宿区新宿六丁目二七番三〇号

株式会社タイター

代表取締役社長 岩木 克彦

準備金の額の減少公告

当社は、令和六年三月三十一日を効力発生日とする株式会社柴橋商會との株式交換(以下「本株式交換」)により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月十九日

掲載頁 六十三頁(号外第三十七号)

令和六年二月二十七日

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目一番地五

株式会社シバシホールディングス

代表取締役 柴橋 和弘

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を五億一千九百五十四万二千九百九十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社は確定した最終事業年度はありませ

令和六年二月二十七日

京都府綾部市上杉町井ノ迫一〇番地

KYORYOホールディングス株式会社

代表取締役 鍋師 崇人

準備金の額の減少公告

当社は、令和六年三月三十一日を効力発生日とするマルチチ株式会社との株式交換(以下「本株式交換」という)の効力発生を条件として、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年二月十六日

掲載頁 七十七頁(号外第三十六号)

令和六年二月二十七日

兵庫県姫路市青山三丁目一〇番七号

ヨシカワ株式会社

代表取締役 松田 敏明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を三億五千万円減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。

効力発生日は、令和六年三月二十八日です。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和五年七月七日

掲載頁 一五三頁(号外第一四四号)

令和六年二月二十七日

東京都台東区台東一丁目五番一号

株式会社トツパングラフィックコミュニケーシヨンズ 代表取締役 田中茂登彦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千六百万円、資本準備金の額を一億円減少し、それぞれ二千四百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和六年二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年一月十五日

掲載頁 八十八頁(号外第九号)

令和六年二月二十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二五番一号新宿センタービル四九階

株式会社S i Design 代表取締役 玉置 真悟

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千六百四万四千四百八十三円、資本準備金の額を四百七十七万七千八百九十九円減少することにいたしました。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/142745/announces

令和六年二月二十七日 東京都港区西新橋一丁目一番一号一〇F、WeWork日比谷FORTH TOWER 株式会社ガクシー

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八千二百九十一万五千円、資本準備金の額を五億八千二百九十一万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

掲載紙 官報

令和五年十二月二十八日 掲載頁 八十四頁(号外第二七五号) 令和六年二月二十七日 東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千三百万円、資本準備金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和六年二月二十七日 東京都千代田区九段南一丁目五番六号りそな九段ビル五階K5フロア 有限会社義榮

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和六年三月二十八日を払込期日とする募集株式の発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額と同額分の資本金の額及び資本準備

金の額を減少し、最終的な資本金の額を一千九百万六千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

掲載紙 日刊工業新聞

令和五年七月六日 掲載頁 二十二頁 令和六年二月二十七日 東京都品川区上大崎三丁目一番一号

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、株式の発行により、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ三億二千四百四十六円以上及び九億七千九百七十八万二千三百五十三円以上になることを条件として、資本金の額を二億二千四百六十三万三千五百七十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりですが、期中に資本金及び資本準備金の額が増加し、現在資本金の額は二億六千二百四十六円、資本準備金の額は九億二千九百七十七万八千三百五十三円となっております。

掲載紙 官報

令和五年五月十二日 掲載頁 二十八頁(号外第一〇一号) 令和六年二月二十七日 東京都町田市市中町一丁目四一―二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百六億三千五百七十二万四千円、資本準備金の額を千五百二十七億三千五百七十二万四千円、利益準備金の額を七千八百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

掲載紙 官報

令和五年四月十四日 掲載頁 二二〇頁(号外第八十号) 令和六年二月二十七日 大阪府堺市堺区匠町一番地

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和五年四月十四日 掲載頁 二二〇頁(号外第八十号) 令和六年二月二十七日 大阪府堺市堺区匠町一番地

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億九千九百七十八万六千九百九十五円、資本準備金の額を五億二千九百七十八万六千九百九十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

令和五年十二月十二日 掲載頁 二頁 令和六年二月二十七日 大阪府西区靱本町一丁目六番一〇号

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千二百万円、資本準備金の額を一億九千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和五年四月十四日 掲載頁 二二〇頁(号外第八十号) 令和六年二月二十七日 兵庫県西宮市甲子園高潮町三番三〇号

令和六年二月二十七日 福岡市中央区舞鶴二丁目二番一―号 株式会社 Nayuta 代表取締役 栗元 憲一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金六千二百二十七万五千円、資本準備金の額を金四千八百九十七万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和六年二月二十七日 沖縄県浦添市宮城六丁目五―二階 有限会社おきなわ教育ラボ

代表取締役 酒元 英二

基準日設定につき通知公告

当社は、令和六年三月三十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましてので公告します。

令和六年二月二十七日 横濱市神奈川区鶴屋町二丁目一番地五 株式会社シバホールディングス

代表取締役 柴橋 和弘

基準日設定につき通知公告

当社は、令和六年三月十五日で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和六年二月二十七日 大阪府寝屋川市宇谷町一―番七号 株式会社互舎運輸土新倉庫 取締役 大槻 裕之

